

# 佐世保工業高等専門学校

## 目 次

I 認証評価結果	2-(14)-3
II 基準ごとの評価	2-(14)-4
基準1 高等専門学校の目的	2-(14)-4
基準2 教育組織（実施体制）	2-(14)-7
基準3 教員及び教育支援者等	2-(14)-12
基準4 学生の受入	2-(14)-15
基準5 教育内容及び方法	2-(14)-19
基準6 教育の成果	2-(14)-28
基準7 学生支援等	2-(14)-31
基準8 施設・設備	2-(14)-36
基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム	2-(14)-39
基準10 財務	2-(14)-43
基準11 管理運営	2-(14)-45
<参 考>	2-(14)-49
i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(14)-51
ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(14)-52
iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）	2-(14)-54
iv 自己評価書等	2-(14)-59



## I 認証評価結果

佐世保工業高等専門学校は、高等専門学校設置基準をはじめ関係法令に適合し、大学評価・学位授与機構が定める高等専門学校評価基準を満たしている。

主な優れた点として、次のことが挙げられる。

- 平成19年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された「PBLを柱としたキャリア教育システム構築」により、キャリアコーディネーターを配置するキャリア教育支援室を設置し、1年次から5年次のキャリア教育プログラムを策定して、各学科の専門分野に関するテーマについてグループに分かれて調査を行う2年次のグループワーク及び、職業に関するテーマについてグループに分かれて調査を行う3年次のプレジョブハンティング、また、1年次から4年次にかけてキャリアポートフォリオの導入、工場見学を含む段階的なインターンシップの計画的な実施等、キャリア教育の充実を図っていることは、特色ある取組である。
- 専攻科課程1年次（各専攻共通）の「総合創造演習」では、異なる系の学生による班を編成し、競技課題に対して、視点や発想の異なる学生同士の討議を通して、発想の転換や新たな発想の創出を図り、マシン製作や制御プログラミングを行わせるなど、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。
- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業及びソフトウェア開発等のサービス産業等、当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科、専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の理工系学部や研究科となっている。

主な改善を要する点として、次のことが挙げられる。

- 自己点検・評価に関して、中期目標・中期計画に対する年度計画の実施状況をまとめ、自己点検・評価としているが、学校の活動の総合的な状況に対する効果的な自己点検・評価の実施については、評価項目・評価基準の設定には不十分な点があり、自己点検・評価報告書として公表されているものには、評価内容が十分には記載されていない。

## II 基準ごとの評価

### 基準 1 高等専門学校の目的

- 1-1 高等専門学校の目的（高等専門学校の使命、教育研究活動を実施する上での基本方針、及び、養成しようとする人材像を含めた、達成しようとしている基本的な成果等）が明確に定められており、その内容が、学校教育法に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであること。また、学科及び専攻科ごとの目的が明確に定められていること。
- 1-2 目的が、学校の構成員に周知されているとともに、社会に公表されていること。

#### 【評価結果】

基準 1 を満たしている。

#### （評価結果の根拠・理由）

- 1-1-① 高等専門学校の目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第115条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであるか。また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められているか。

当校の目的は、「教育基本法にのっとり、学校教育法に基づいて、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を養い、もって創造的な知性と豊かな人間性を備えた有為な技術者を育成することを目的とする。」と学則第1条に定められている。この目的を達成するために、学校として養成しようとする人材像を学校の教育理念として定め、準学士課程と専攻科課程に分けて定義している。

#### 教育理念

準学士課程（本科）5年間に亘る一貫教育を通して、ものづくりの基盤を支える技術者に要求される基礎学力と高い専門知識を身につけ、創造性と実践力に富み、豊かな教養と人間性、国際性を備え、社会に貢献できる人材を育成する。さらに専攻科では、他分野の専門的基礎をも学ぶ融合型教育を加えて、7年間に亘る一貫教育を行い、複眼的視野をもつ人材の育成を目指す。

さらに、卒業（修了）時に身に付けるべき資質・学力を教育目標として全体及び専攻科課程に分けて定めている。また、これらの資質・学力については、具体的に各学科の教育目標として別々に明確に定めている。また、専攻科課程では、育成する技術者像を定めている。

#### 教育目標

- 1) ものづくりや創造する喜びと学ぶ楽しさを早期に知ることを通して、明確な職業意識、学習意欲を養成する。
- 2) 高度科学技術の中核となって推進するための基礎知識と基礎技能、専門知識を身につけ、自ら課題を探究し、解決できる能力を養成する。
- 3) 実験実習など体験学習を重視して豊かな創造性と実践力を養成する。
- 4) 論理的な思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養成する。
- 5) 情報処理の進展に対応できるよう、全学科において情報リテラシーの向上をはかる。
- 6) 豊かな教養と倫理観を身につけ、地球的な視野で人類の幸福のために貢献できる能力を養成する。

## 専攻科課程 教育目標

- ① 自己の専門分野（機械工学、電気電子工学、情報工学、化学・生物工学）について、より深い専門性を養う。
- ② 他の専門技術分野に関する基礎知識と最新の知識も身につけ、複合化、高度化した工学分野について複眼的な課題探求能力と問題解決能力を養成する。
- ③ 地球的な視野での倫理観と豊かな創造性、実践力を養成する。
- ④ 国際水準の技術者を目指す。

また、各学科の教育目標も学則等に定められている。

これらのことから、目的が、それぞれの学校の個性や特色に応じて明確に定められ、その内容が、学校教育法第 115 条に規定された、高等専門学校一般に求められる目的に適合するものであり、また、学科及び専攻科ごとの目的も明確に定められていると判断する。

1-2-① 目的が、学校の構成員（教職員及び学生）に周知されているか。

当校では、学校の目的を当校ウェブサイトに掲載している。また、教員必携及び学生便覧にも掲載し、学則に含む形となっている。教育理念と教育目標は、学校要覧、学生便覧及び当校ウェブサイトに掲載している。また、教職員に当校の目的を記載したカードを配付している。新任教員については、着任時に当校の目的の説明を行っている。非常勤講師に対しては、教育目標一覧と J A B E E（日本技術者教育認定機構）認定のパフレットを年度当初に渡すことで周知を図っている。また、準学士課程の学生は、教育目標に対応した科目系統図を用いて、成績確認（ポートフォリオ）の際に教育目標と修得科目の関係を確認している。

目標の周知程度を学校として把握するために、学校の教育目標に対する周知アンケートを全教職員及び全学生に対して行っている。この結果から、準学士課程の学生においては、教育目標、一般科目及び学科の教育目標の認知度は十分とは言えないものの、教育目標がおおむね周知されていることが確認されている。

これらのことから、目的が、学校の構成員におおむね周知されていると判断する。

1-2-② 目的が、社会に広く公表されているか。

当校では、学校の目的、教育理念及び教育目標を全て当校ウェブサイトに掲載することにより、社会に対して公表している。平成 24 年度においては、学校の目的と準学士課程の教育目標が記載されている学校要覧を地域企業や教員訪問先企業、外部評価委員及び報道機関等に例年 300 部程度を配布している。250 社以上の工場実習依頼先企業に対しては、教育理念と専攻科課程で育成する技術者像を記載したリーフレットを送付している。また、準学士課程の募集要項には当校の目的が掲載されており、長崎県、佐賀県、福岡県の中学校全てに配布（計 294 部）しており、長崎・佐賀県の市町村教育委員会及び報道機関等に配布（計 109 部）している。同様に、当校の目的が記載されている編入学の募集要項を長崎・佐賀県等の高等学校全て（計 117 部）及び報道機関等に配布（計 27 部）している。さらに、専攻科課程の目的が記載された専攻科課程の募集要項を企業や報道機関等に配布（計 76 部）し、当校の目的の公表を広く行っている。

これらのことから、目的が、社会に広く公表されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準1を満たしている。」と判断する。

**【改善を要する点】**

- 教育目的・教育目標の認知度向上に向けて改善を図っているものの、準学士課程の学生においては、教育目標、一般科目及び学科の教育目標の認知度は十分とは言えない。

**基準2 教育組織（実施体制）**

- 2-1 学校の教育に係る基本的な組織構成（学科、専攻科及びその他の組織）が、教育の目的に照らして適切なものであること。
- 2-2 教育活動を展開する上で必要な運営体制が適切に整備され、機能していること。

**【評価結果】**

**基準2を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

2-1-① 学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

準学士課程では、教育理念である「ものづくりの基盤を支える技術者を育成する」ことを目的に、機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、物質工学科の4学科を設置している。各学科は高等専門学校の設置基準の規定に適合するように、特色のある専門分野を教育するために組織されている。各学科の教育目標は、当校の教育目標を考慮して設定されている。

**機械工学科教育目標**

1. 応用数学、一般物理、情報処理などの基礎科学を充実し、工業の基礎となる材料力学・熱力学・流体力学・機械力学など力学関連科目を修得することにより、技術者としての基礎能力を育成する。
2. 創作実習・工作実習・ものづくり総合実習・工学実験などの実技教育を早期から習得することにより、実践力や創造性を培い、卒業研究では自学自習能力と問題解決能力を育成する。
3. 設計製図・材料学・機械工作法・電気工学・制御工学などを修得し、メカトロニクス技術とシステムデザイン能力を育成する。

**電気電子工学科教育目標**

1. 電気磁気学、電気回路の電気系基礎科目や応用数学、工業物理概論などの工業基礎科目を充実させるとともに、技術者としての強い責任感や倫理観を育成する。
2. 電気機器、高電圧工学、電気材料、電力工学、電気設計などの電気系分野や電子回路、電子工学、電子制御、電気電子計測などの電子系分野および通信工学、情報通信、電子計算機、情報工学、情報処理などの情報リテラシーおよび通信の3分野での幅広い能力を養成し自身で課題を追求し解決できる技術者を育成する。
3. 創作実習、電気電子情報工学実験や卒業研究などの実験実習の体験的学習を重視し、計画、遂行、データ解析、工学的考察および説明能力を育成する。

**電子制御工学科教育目標**

1. 応用数学、一般物理、数値プログラミングなどの基礎科学を充実し、電子情報系の基礎となる電磁気学・電子回路・ソフトウェア科学・システムプログラム論などを体系的に修得することにより、情報システムを構築し、開発できる技術者としての基礎能力を育成する。
2. 創作実習・情報処理・工学実験などの実技演習科目を早期から修得させ、実践力や創造性を培い、卒業研究では自学自習能力と問題解決能力を育成する。

3. ロボット工学・計測工学・電子制御工学・工学基礎概論などを修得し、情報制御技術の総合化と電子制御システムの創成能力を育成する。

#### 物質工学科教育目標

1. 化学、生物、応用数学、一般物理、情報処理などの基礎科学を充実し、物質・生物系の基礎となる無機・有機・物理・分析化学などを体系的に修得させ、物質の本質を理解し、新素材を開発できる技術者としての基礎能力を育成する。
2. 創作実習・情報処理・工学実験などの実験演習を早期から修得させ、実践力や創造性を培い、卒業研究では自学自習能力と問題解決力を育成する。
3. 物質系では、無機・有機・高分子材料の合成、分析、測定、評価法などを修得させ、生物系では、化学を基礎に生物工学や培養、遺伝子工学の修得を通じて、化学、繊維、医薬品、食品工業界で活躍できる人間性豊かで創造性に富む技術者を育成する。

これらに、準学士課程一般科目の教育目標を合わせて、準学士課程の各学科の教育目標としている。

平成24年度の準学士課程の求人倍率、求人会社数をみると、各学科とも求人倍率は高く、各学科の構成は社会のニーズに適したものとなっている。また、地域の大学や企業等の外部有識者により構成される外部評価委員会が5年ごとに開催され、教育に関して高い評価を得ている。

これらのことから、学科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-② 専攻科を設置している場合には、専攻科の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

専攻科課程は、複合工学専攻の1専攻を設置しており、自己の専門分野について深い専門性を養うために、基盤となる4つの工学系（機械工学系、電気電子工学系、情報工学系、化学・生物工学系）から構成されている。これらの教育内容は、当校の教育目標を反映している。

#### 機械工学系の内容

あらゆる産業の根幹をなす機械工学では独創的研究開発を展開するための基礎科学である場の力学、粘性流体力学、熱流動工学、機械振動論などの力学関連の専門科目を中心に、機械要素の設計・製作・制御に関連した精密加工特論、工業計測学、メカトロニクス工学を修得する。さらに、情報、バイオ、環境などの分野横断的な科目も修得することにより、先進的でシステムデザイン能力を有する技術者を養成する。

#### 電気電子工学系の内容

エレクトロニクス・コンピュータ技術の基礎となる数理科学系科目を中心に、材料科学や生産システム工学など幅広い分野・領域の科目を修得し、産業界での設計・生産や研究開発分野の先進的技術者として、多面的、かつ総合的に寄与できる基礎能力を涵養する。さらに、特別研究などを通じて、新規分野の開拓能力、高い問題解決能力を培い、システム創成能力を有する実践的技術者を養成する。

#### 情報工学系の内容

コンピュータおよびネットワークなどの情報技術系およびものづくりの基盤となる電子制御系の専門科目を中心に、環境、バイオなどの学際的な科目を修得し、複眼的な視点を身に付ける。さらに特別研究などにより、情報技術と電子制御の融合技術、創成技術を修得する。これらの習得を通して、情報技術に関

する高度な専門知識を、電子制御技術へ融合的に応用し、人にやさしい知的情報処理システムを創成できる研究開発型技術者を育成する。

#### 化学・生物工学系の内容

付加価値の高い素材・製品の研究開発と生産技術を中心とする化学工業の分野と、医薬品等の製造で実用化が図られている先端的バイオ技術分野にわたって幅広い高度な専門知識を修得する。さらに、特別研究などを通じて、環境・エネルギー問題への化学・生物学的見地から対処できる能力を養い、各種分析技術や材料開発を含めた関連の技術分野における開発・研究に従事できる創造的技術者を養成する。

これらに、専攻科課程の一般科目・専門基礎共通科目教育目標を合わせて、専攻科課程の教育目標としている。専攻科課程の入学資格、各工学系の内容、深い専門性を有する特別研究の実施は、学校教育法第119条の規定に適合している。

また、例年、高い求人倍率となっており、社会のニーズに適合している。企業・大学院による教育評価アンケートでは、企業や大学院で必要とされる問題解決力や実践的な技術力に対する当校修了生の評価は高く、教育の実施体制が有効かつ適切に機能している。さらに、専攻科課程の教育に関する外部評価でも良好な結果を得ている。

これらのことから、専攻科課程の構成が、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-1-③ 全学的なセンター等を設置している場合には、それらが教育の目的を達成する上で適切なものとなっているか。

当校では、平成6年に設置した総合技術教育研究センターを、地域企業との連携を更に強化するために平成24年に地域共同テクノセンターに改組し、外部団体である西九州テクノコンソーシアムと協力して活動を行っている。地域共同テクノセンターにおいて地域企業との連携研究の一部を当校学生の卒業研究として行っている。また、当校学生を対象に長期インターンシップを計画し、実践的な学生指導を通じて当校と地域企業との連携を深めている。これらの活動は、当校の教育目標2)・4)及び専攻科課程の教育目標①・②に対応するものである。

情報処理センターは、情報処理教育の推進を図ることを目的に設置し、当校の教育目標5)に対応するものである。情報処理センターは第1演習室及びCAD室を管理運営しており、その利用状況は授業及び自学自習において広く利用されている。

これらのことから、各センターが、教育の目的を達成する上で適切なものとなっていると判断する。

2-2-① 教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われているか。

当校では、教育活動全体の企画調整及び教育活動の有効な展開を行うための検討・運営体制として、各種委員会等から構成される教育点検システムを設け、校長を中心とした運営委員会が教育活動等の重要事項を審議し、教員会議でその方針が周知されている。

運営委員会で審議された教育活動にかかわる事項は、各種委員会で検討される。教務委員会では、教育課程の編成及び実施に関する事項、指導要録に関する事項、入試に関すること等の審議を行っている。これら委員会での検討事項の一部は、毎月開催される学科会議でさらに検討され、学科としての意見集約が

行われている。また、各主事室会議は毎週開催されており、担当分野の教育活動に係る事項が検討されている。それらの結果は、該当委員会の協議を経て運営委員会に報告されている。

重要事項については、運営委員会で審議後、学科会議を経て、教務・専攻科委員会で取りまとめた後、教員会議にて周知が行われている。

これらのことから、教育活動を有効に展開するための検討・運営体制が整備され、教育活動等に係る重要事項を審議する等の必要な活動が行われていると判断する。

2-2-2② 一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われているか。

当校では、教員間連絡ネットワーク組織が整備されている。この組織の基礎は学科会議であり、各科目の授業内容や、クラスの情報交換を行い、授業及び個別指導の改善に役立っている。また、数学・物理・化学の一般科目と各専門科目担当教員との科目間連絡会議（意見交換会）も行っており、数学に関する現状を議論し、当校の入試合格基準の見直しと習熟度クラスの要望を出し、1年次生の数学において、習熟度別クラス編成を実施している。

学科を越えた連携は、運営委員会、教務委員会、専攻科委員会が担っており、情報工学に長けた電子制御工学科の教員が物質工学科の「情報処理Ⅱ」科目の担当を行い、逆に環境工学に長けた物質工学科の教員が電子制御工学科の「工学基礎概論」科目の担当を行うなどの調整を行っている。

国語と専門科目との教員間において、専攻科課程では修了要件として学会発表や学位取得のための学修成果レポートの作成が必須であるため、専攻科課程1年次生で開講している「日本語表現法」において、技術論文を作成する際に必要とされるスキル学習を行うなどの連携を行っている。

また、1年次生においては担任（一般科目教員）に加え副担任（専門科目教員）を配置し、連携を図っている。さらに、学級担任連絡会議が開催されており、担任間の連携を強化している。

これらのことから、一般科目及び専門科目を担当する教員間の連携が、機能的に行われていると判断する。

2-2-2③ 教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能しているか。

当校では、準学士課程1年次から5年次までは学級担任制（1・2年次は一般科目の教員、3～5年次は専門科目の教員）をとっており、さらに1年次生の学級担任への助言と支援を目的に、専門科目の教員を副担任として配置している。2年次生以上でも必要に応じて副担任を配置している。専攻科課程では専攻科長の支援と担任の役割を果たす目的で、専攻科副科長を配置している。

教務主事室では、特別教育活動予定表を計画・策定し、担任の学級運営を支援している。その他、特別支援教育部会や学生相談室を設けており、担任とこの相談室が連携を取ることで、学級運営の支援を行っている。

また、学生主事室と学生課等の事務職員が協力し、クラブ顧問教員の支援を行っている。クラブ顧問の支援としては、必要に応じて校内外コーチを依頼している。さらに、クラブ顧問会議を通して、課外活動の指導に関する意見交換や調整を行っている。

さらに、低学年の担任のクラス運営を支援するために、特別活動の中でキャリア教育支援室が中心となって、低学年時の学生が自分の将来像を見極めるために、グループワークやプレジョブハンティングのミニプロジェクトを行っている。

これらのことから、教員の教育活動を円滑に実施するための支援体制が機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準2を満たしている。」と判断する。

**基準3 教員及び教育支援者等**

- 3-1 教育活動を展開するために必要な教員が適切に配置されていること。
- 3-2 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われ、その結果を教員組織の見直し等に反映させていること。また、教員の採用及び昇格等に当たって、適切な基準や規定が定められ、それに従い適切な運用がなされていること。
- 3-3 教育活動を展開するために必要な教育支援者等が適切に配置されていること。

**【評価結果】**

**基準3を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

3-1-① 教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されているか。

当校は、4学科4学級編成であることから、一般科目担当の常勤教員数は20人（高等専門学校設置基準に定められた教員数18人）配置され基準を満たしている。なお、非常勤講師を含む教員数は40人である。

当校の教育目標に対応するように、非常勤教員を含め、各学年の授業科目に合致した専門性を持つ教員を配置している。また、一般科目の教育目標に対応するように、準学士課程の教育目標4)のコミュニケーション能力の養成のため、英会話の授業では米国人を英会話講師として配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な一般科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-② 教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されているか。

専門科目の常勤教員数は45人、非常勤を含む教員は66人である。当校は4学科4学級編成であるから、高等専門学校設置基準に定められた専任の教員数は29人を必要とするのに対し、当校の専門科目担当教員数は45人であり、教授、准教授は33人を配置している。また、教授、准教授の総数は、一般科目担当の専任教員数20人と専門科目担当の教員数45人の合計65人の半数以上を配置している。いずれにおいても、高等専門学校設置基準を満たしている。

これらの教員は、当校の目的、教育理念や教育目標を達成するために常勤の教員の多くを、博士を取得している者、企業や他の教育機関での経験を有する者等で構成し、「豊かな創造性と実践力の養成」を実践するための教員配置としている。各専門学科の教育目標に対する科目と教員の配置は、非常勤教員を含め、担当授業科目に対応した専門性を持つ教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な各学科の専門科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-③ 専攻科を設置している場合には、教育の目的を達成するために必要な専攻科の授業科目担当教員が適切に配置されているか。

専攻科課程では、1専攻制（複合工学専攻）を採用しているため、専門の垣根を越えて幅広い専門性を身に付け、複眼的な学習を可能にしている。専攻科課程における教員配置は、専攻科課程の教育目標を達成するために、常勤の教員の多くは、博士の学位を取得している者、企業や他の教育機関での経験を有する者等で構成し、「複眼的な課題探究能力と問題解決能力の養成」を実践するための教員を配置している。

これらのことから、教育の目的を達成するために必要な専攻科課程の授業科目担当教員が適切に配置されていると判断する。

3-1-④ 学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられているか。

当校の教員構成は前述のとおりで、このうち企業経験者数は17人、高等学校・大学教員等の教育経歴を持つ教員数は28人であり、多様な経歴を持つ教員組織としている。

教員の新規採用に当たっては、均衡ある年齢構成を図り広く人材を集めるため、当校は公募制を採用している。公募要項には、専門分野、担当科目、職階等を記載し、当校の教育目標や各学科の現状に沿った人材を採用する配慮を行っている。また、公募に際しては男女共同参画にも配慮している。

教員組織の活性化のための措置として佐世保工業高等専門学校表彰規程を設け、表彰選考委員会の議を経て学校賞、教育貢献賞、最優秀授業賞、学校功績賞等を表彰し、当校ウェブサイトに公開している。また、学生による教員評価も行われている。

教員の資質向上や教育・研究活動の活性化を図るために、内地研究員や在外研究員派遣制度を利用することを推進し、平成11年度以降においてはそれぞれ4人、6人の教員が制度を利用している。また、高専・両技科大間教員交流制度もこれまで4人が利用している。

これらのことから、学校の目的に応じて、教員組織の活動をより活発化するための適切な措置が講じられていると判断する。

3-2-① 全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われているか。また、その結果把握された事項に対して教員組織の見直し等、適切な取組がなされているか。

教育活動に対して定期的評価を行うものとして、ファカルティ・ディベロップメント（以下「FD」という。）委員会があり、非常勤を含む教員の教育活動に関する定期的評価や、教職員の資質向上のための研修会、講演会等を行っている。

教育活動に関する定期的評価は、学生による学習態度および授業評価アンケートと意見要望書、学生による教員評価、公開授業、教員による相互評価により実施している。FD委員長はこのアンケート結果を校長に報告するとともに、各教員にも開示し、さらに意見要望書に対する回答をまとめ、教室掲示して学生にフィードバックしている。なお、この授業評価の高い教員を最優秀授業賞として表彰している。また、2年連続の評価が3.0以下の教員を、FD委員長並びに校長が注意喚起している。

また、定期的評価を行うものとして国立高等専門学校機構による教員顕彰実施要項に基づく評価を実施している。この教員顕彰は、教育業績自己評価、学生による教員評価、教員による相互評価、研究業績評価等で構成・評価しており、表彰基準に沿って選考している。これをもとに国立高等専門学校機構が実施する教員顕彰に優秀教員を推薦すると同時に、表彰者を教員表彰選考委員会で審議し、学校賞、教育貢献賞、学校功績賞（教育貢献、研究貢献、地域貢献）を決定し表彰すると同時に、ウェブサイトで紹介している。

さらに、教育活動に対し定期的な評価を行うものとして自啓録の作成を行っている。この自啓録は、全教員が当該年度の反省と次年度の計画を作成し、校長に提出するものである。校長はこの自啓録をもとに必要に応じて教員との面談を行い、教育方針の徹底を行っており、各種の評価資料をもとに、全教員の教育活動に即して校長が総合的な評価を行い、必要に応じて助言等を与えている。

これらのことから、全教員の教育活動に対して、学校による定期的な評価が行われており、また、その結果把握された事項に対して、適切な取組がなされていると判断する。

3-2-2② 教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされているか。

教員の採用、昇任に関する規定に関しては、高等専門学校の設置基準に基づいて、教員選考規則を定めている。

常勤教員の採用は公募制とし、応募者から提出された書類をもとに教員候補適任者推薦委員会において専門性、教育者としての適性等を審査する。さらに教育上の能力を審査するため、面接、模擬授業等を行い評価している。この推薦委員会による審査を経て、教員資格審査委員会が、複数名の教員候補適任者から書類審査、面接等による審議の後、採用を決定している。

教員の昇任は、教員資格審査委員会において、専門性、教育上の能力、校務経験等から総合的に評価を行い、審議の後、昇任を決定している。

非常勤講師については、非常勤講師任用に関する申合せに沿って、専門性や教育上の能力を判断し、任用している。

これらのことから、教員の採用や昇格等に関する基準や規定が明確に定められ、適切に運用がなされていると判断する。

3-3-1① 学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されているか。

事務職員は事務組織規程に基づき組織されており、技術職員は技術室に関する規程に基づき組織されている。事務職員は、事務部長の下に、総務課と学生課を設置し、非常勤職員を含めて、それぞれ26人、15人を配置している。

学生への教育活動支援は、学生課の教育支援係と生活支援係、寮務係、総務課の図書係及び技術職員が、各主事室等と連携しながら行われている。

教育支援係と生活支援係、寮務係、図書係の事務分掌は、事務分掌規程に定められている。また、技術室の技術職員の業務分掌は、技術専門員及び技術専門職員に関する規程に定められている。

技術室は職員の企業経験及び専門性を考慮し、三つの班から構成されている。5人の第1技術班は、主に電気・情報・制御、情報処理センターに関する業務を、4人の第2技術班は、主に物質・生物・物理・化学、環境マネジメントに関する業務を、5人の第3技術班は、主に実習指導・研究機器製作、実習工場に関する業務を担当し、教育の支援を行っている。また、この支援業務に加え、実験実習機器の保守、管理、安全教育等を行っている。

図書館には、司書資格を持った常勤職員1人と非常勤職員1人の2人を配置して、学生・教職員や一般利用者に対し支援業務を行っている。

これらのことから、学校における教育活動を展開するに必要な事務職員、技術職員等の教育支援者等が適切に配置されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準3を満たしている。」と判断する。

**基準4 学生の受入**

- 4-1 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、公表、周知されていること。
- 4-2 入学者の選抜が、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な方法で実施され、機能していること。
- 4-3 実入学者数が、入学定員と比較して適正な数となっていること。

**【評価結果】**

**基準4を満たしている。**

**（評価結果の根拠・理由）**

- 4-1-1① 教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）が明確に定められ、学校の教職員に周知されているか。また、将来の学生を含め社会に理解されやすい形で公表されているか。

当校の入学者選抜は、1) 準学士課程入学者選抜、2) 第4年次編入学者選抜、3) 専攻科生入学者選抜の3種類があり、入学者選抜の基本方針を含めたものとして、入学者受入方針は以下のように定められている。

**【準学士課程入学】**

本校では、基礎学力を身につけた次のような人に入学してほしいと考えています。

- (1) 自然現象に対して好奇心が強い人
- (2) 夢をもち、それに向かって努力できる人
- (3) ものづくりが好きな人
- (4) 技術者として人類の幸福のために貢献したい人
- (5) 技術者として国際的に活躍したい人

**【準学士課程第4年次編入学】**

本校では、次のような人に入学してほしいと考えています。

- (1) 科学または工学の基礎を習得している人
- (2) 希望する学科の教育目標を理解している人
- (3) コミュニケーション能力の基礎を身につけている人
- (4) 倫理観を身につけ、地域および国際社会の発展のために技術者として貢献したい人

**【専攻科課程入学】**

専攻科では、さらに専門を深めるとともに他分野の専門的基礎をも学ぶ融合型教育を加えて、複眼的視野をもち、ものづくりに対応しうる人材を育成します。

専攻科では、次のような人に入学してほしいと考えています。

- (1) 科学と工学の基礎的学力を十分身につけている人
- (2) 社会性と倫理観を身につける意欲を持っている人

- (3) 基礎的なコミュニケーション能力を身につけている人
- (4) 複眼的かつ実践的能力を身につける意欲を持つ人
- (5) 地域及び国際社会の発展のため、技術者として自主的に行動する意欲を持つ人

また、将来の学生を含めた社会には、ウェブサイトにおいて各入試情報として公表するとともに、学校説明会において説明している。さらに、企業等に配布する学校紹介リーフレットにて周知を図っている。

教員に対しては、教員必携を配付している。職員に対しては、ウェブサイト、学校紹介リーフレット及び学生募集要項にて周知されている。また、教職員に対する入学者受入方針の周知状況調査を実施しており、おおむね周知されているとの結果を得ている。

これらのことから、教育の目的に沿って、求める学生像及び入学者選抜の基本方針等の入学者受入方針が明確に定められ、学校の教職員に周知されており、また、将来の学生を含め社会に公表されていると判断する。

4-2-2-① 入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されているか。

入学者選抜の基本方針である基礎学力を身に付けた学生の選抜は、筆記試験、面接、調査書等を適切に評価し、判定会議において総合的な結果により選抜を行っている。入学者受入方針と各選抜方法との関連性を以下に示す。

#### 【準学士課程入学】

準学士課程1年次への入学者選抜は、推薦と学力の2種類がある。なお、受験生には全員に入学志望理由書の提出を義務付け、当校の入学者受入方針に沿った受験生であることを確認している。

##### ① 推薦による選抜

推薦書・調査書並びに面接試験の結果をもとに総合的に選抜している。面接試験は面接実施要項に従い、入学志望理由書をもとに志望動機等について評価、選抜している。入学者受入方針の基礎学力を身に付けた人については口頭試問によって、入学者受入方針の(2)・(3)・(4)については面接により評価、選抜している。また、(1)・(5)については調査書及び面接によって確認している。

##### ② 学力による選抜

当校では、全国国立高等専門学校共通の試験に調査書の成績を加味し、総合的に基礎学力を身に付けた人に関する資質・能力を評価、選抜している。入学者受入方針の(1)は理科・数学・社会の試験、(5)は国語・英語の試験、そして(2)・(3)・(4)については入学志望理由書と調査書によって確認している。

#### 【準学士課程4年次編入学】

準学士課程4年次への編入学者選抜は、推薦と学力の2種類がある。推薦による選抜は、準学士課程入学者の推薦による選抜と同様である。学力による選抜は、工業に関する高等学校の生徒は各学科の専門科目と英語・数学の筆記試験、その他の高等学校の生徒は英語・数学と専門科目を理科（物理又は化学）とした筆記試験に、調査書及び面接を含めた総合評価で行っている。編入学者受入方針の(1)は数学・専門科目又は理科の試験と調査書によって、(3)は英語の試験と面接によって評価、選抜している。(2)・(4)は編入学志望理由書をもとに面接によって評価、選抜している。

## 【専攻科課程入学】

専攻科課程への入学者選抜は、推薦と学力の2種類がある。なお、受験生には全員に専攻科志望理由書の提出を義務付け、入学者受入方針に沿った受験生であることを確認している。

## ① 推薦による選抜

推薦書、調査書並びに面接試験をもとに総合的に選抜している。面接試験は面接実施要項に従い、口頭試問を行い、志望動機等について評価、選抜している。専攻科課程受入方針の(1)・(3)は面接時の口頭試問及び調査書により評価し、(2)・(4)・(5)は面接によって評価、選抜している。

## ② 学力による選抜

一般科目(英語、数学)・専門科目と面接によって選抜し、面接試験については、推薦の場合と同様である。専攻科課程受入方針の(1)は数学と専門科目の試験によって評価し、(3)は面接時の口頭試問及び英語の試験によって評価、選抜している。(2)・(4)・(5)は面接によって評価、選抜している。

これらのことから、入学者受入方針に沿って適切な学生の受入方法が採用されており、実際の入学者選抜が適切に実施されていると判断する。

4-2-② 入学者受入方針(アドミッション・ポリシー)に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てているか。

## 【準学士課程入学】

入学生の調査書の5段階評点の分布よりその資質を見ると、多くは4以上であり、ほぼ全員が3.5以上となっている。このように準学士課程1年次入学生の中学時成績は高い水準であり、優秀な学生が入学している。また、入学直後に実施している数学・国語・英語の実力試験の結果を見ると、それぞれ平均点が60点以上であり、入学者受入方針の「基礎学力を身につけた」に沿った学生が入学している。

過去5年間の進路変更等で退学した学生数に増加傾向が見られる。そこで、一部学科のみ実施していた口頭試問を全学科で実施するように平成23年度の推薦試験判定会議において提案され、教務委員会を経て入学者選抜の改善がなされている。

## 【準学士課程4年次編入学】

過去5年間の編入学志願者数は、若干名の募集に対して20人以上であり、入学者受入方針の(1)に沿った学生が入学している。

## 【専攻科課程入学】

過去5年間の専攻科志願者数は、定員16人に対して2倍以上となっており、入学者受入方針に沿った学生が入学している。

これらのことから、入学者受入方針に沿った学生の受入が実際に行われているかどうかを検証するための取組が行われており、その結果を入学者選抜の改善に役立てていると判断する。

4-3-① 実入学者数が、入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないか。また、その場合には、これを改善するための取組が行われる等、入学定員と実入学者数との関係の適正化が図られているか。

当校における平成21～25年度の5年間の入学定員に対する実入学者数の比率の平均の状況からみて、準学士課程については、入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていない。

専攻科課程については、入学者数が入学定員を超える状況になっているものの、教育等に支障の生じな

佐世保工業高等専門学校

いよう施設整備や教員配置の配慮がなされている。

これらのことから、実入学者数が入学定員を大幅に超える、又は大幅に下回る状況になっていないと判断する。

以上の内容を総合し、「基準4を満たしている。」と判断する。

**基準5 教育内容及び方法**

(準学士課程)

- 5-1 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-2 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-3 豊かな人間性の涵養に関する取組が適切に行われていること。
- 5-4 成績評価や単位認定、進級・卒業認定が適切であり、有効なものとなっていること。

(専攻科課程)

- 5-5 教育課程が教育の目的に照らして体系的に編成されており、その内容、水準が適切であること。
- 5-6 教育課程を展開するにふさわしい授業形態、学習指導法等が整備されていること。
- 5-7 教養教育や研究指導が教育の目的に照らして適切に行われていること。
- 5-8 成績評価や単位認定、修了認定が適切であり、有効なものとなっていること。

**【評価結果】****基準5を満たしている。**

(評価結果の根拠・理由)

&lt;準学士課程&gt;

5-1-① 教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

当校の教育課程は、教育理念・教育目標に基づき、高等専門学校教育の特徴である5年間一貫教育の利点を活かした教育課程編成を心掛け、学年ごとに一般科目と専門科目をくさび形に配分し、実験実習を重視しつつ講義との連携を図る編成を行っている。教育目標に対応させて、授業科目を以下のように体系的に編成している。

教育目標1)に関しては、全学科1年次に、創造性を育成するための授業科目である「創作実習」を組み込んでいる。2年次以降は、専門基礎科目での学習内容を確認する意味で「実験実習」を行っている。

教育目標2)に関しては、低学年次に一般科目の理数系科目と各学科の専門基礎科目（機械工学科「工学通論」、電気電子工学科「電気電子工学基礎」、電子制御工学科「基礎電気工学」、物質工学科「基礎物質化学・基礎生物工学」）を、高学年次に各学科の専門科目を配置している。また、5年次「卒業研究」では「研究日誌」を配付し、研究テーマに沿って自ら研究計画を立て、課題を探究、解決する能力の養成を図っている。

教育目標3)に関しては、低学年次から専門基礎科目の講義内容に対応した実験実習科目を配置している。また、一般科目「化学」・「物理」は実践力を養成する科目であり、講義実験・学生実験を取り入れた授業を行っている。

教育目標4)に関しては、全学科全学年において「英語」・「国語」の語学科目を必修として配置している。また1年次「創作実習」、4年次「工場実習」及び5年次「卒業研究」においてプレゼンテーションを行っている。

教育目標5)に関しては、情報リテラシー教育として全学科3年次まで情報処理科目を配置している。

また、「卒業研究」においても情報機器を用いてデータ分析、整理等を行う指導を行っている。

教育目標6)に関しては、低学年次の「地理」・「歴史」・「政治経済」の社会系科目、高学年次では「国際関係論」・「技術者倫理」の授業科目を配置している。

なお、各授業の内容と教育目標との対応はシラバスに明記している。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が学年ごとに適切に配置され、教育課程が体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-1-② 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展の動向等に迅速に対応するために、他の高等教育機関における授業科目の履修における単位認定制度を設けている。また、学生の職業意識の向上並びに職業適性等を考えさせる目的で、4年次に「工場実習（インターンシップ）」を実施している。さらに、平成17年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された「日中相互交流による実践的若年技術者の育成」において、グローバル化に対応すべく中国の廈門理工学院との交流を通じて、世界的な問題に対して協力して解決することができる技術者を養成する機会を整え、その成果を活かし、第2外国語として中国語の授業開講及び中国廈門理工学院との学生の相互交流を含む学術交流に発展させている。現在ではこれに加え、平成21年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に採択された「国際的協業による実践的若年技術者の育成」より、中国、スウェーデン、韓国の大学と国際学術交流協定を結び、その成果を活かし、準学士課程4年次の「社会人基礎力育成セミナー」において、ネイティブ教員を交えた英語によるコミュニケーションを少人数で図る「国際的コミュニケーションコース」の実施に発展させている。

また、平成19年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された「PBLを柱としたキャリア教育システム構築」において、学生が自律的にキャリアデザインできる能力を身に付けるProblem Based Learning（PBL）を柱とするキャリア教育システムにも取り組み、その後キャリア教育支援室を設立し、学生のキャリアデザイン活動をサポートしている。

学生の要望や社会の要求を汲み上げるために各種活動を行っており、それを自己点検や外部評価に反映させるシステムを構築し、教育課程等の教育の改善に反映している。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-2-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

低学年次から一般科目だけでなく専門科目の授業を行っている。また、実践的な力を育成するために、各学科専門科目の実験並びに実験結果等を処理する目的で用いられる情報処理の講義、演習を低学年次から行っている。高学年次では、高度で専門的な内容及び実践力等の育成を図る実験・実習科目を配置している。

学習指導方法の工夫に関し、教育目標1)・3)については、全学科1年次に「創作実習」を実施している。「創作実習」は、ものづくりに関する好奇心を持ち、その楽しさを体験し、ものづくりの過程で探究心を身に付けることを目的とした科目である。また、教育目標2)・3)・5)に関しては、全学科で開講し

ている情報処理の講義・演習、並びに機械工学科「設計製図」、電子制御工学科「製図」の授業科目を情報処理センター第1演習室・CAD室で行うことで、各自のペースで演習できるように配慮している。教育目標4)・6)については「英会話」の授業科目を、LL教室にて、外国語の映像と音声による情報を活かした授業を行うことで、実践的な英語を体感できるようにしている。「工場実習」・「卒業研究」において発表を行うことで、教育目標4)に掲げられたプレゼンテーション能力の涵養を図っている。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-2-2② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、シラバス記入要領に基づいて授業科目担当教員が「シラバス作成支援システム」を用いて作成し、教員及び学生が自由に閲覧できるように当校ウェブサイト上で公開されている。

シラバスには、授業時間ごとに教育内容についてのキーワード等が示された授業項目・授業内容欄があり、授業の進行度を容易に理解できるように作成され、該当授業科目を履修するために必要な予備知識を示し、事前に行う準備学習の内容を自己学習の指針として示している。到達目標欄には、箇条書きでその科目の到達目標が書かれ、成績評価欄には試験及びレポート等の割合が数字で示されている。さらに、教育目標との関連についても明記されている。また、履修単位・学修単位の別も示されている。授業科目担当教員はシラバスを配付して授業計画、評価方法、自己学習の指針等を詳しく説明し、ノートに貼り付けるなどの活用法を勧めており、学生がシラバスを活用している。なお、学修単位の科目では、自己学習の指針に沿って行われた学習時間が確保されていることを演習課題や試験によって確認している。

授業評価アンケート中の教員によるシラバス活用に関する設問に対する回答、計画通り授業が実施されているかに関する設問に対する回答は、いずれも良好な結果となっている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-2-2③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

創造性を育む教育として、1年次後期の「創作実習」に始まり、学年ごとの「工学実験・実習」を通し、総まとめとして5年次の「卒業研究」を実施している。

「創作実習」はPBL型科目として、ものづくりに関して興味を持ち、かつ作ることの楽しさ並びに探究心を養うことを目的に各学科の専門科目に沿ったテーマで行われている。いずれの学科も到達目標を、学科の専門科目に対する興味の喚起、実験基礎技術の習得、創造性の養成等と定めており、実習内容を発表することでプレゼンテーションの体験も行えるよう工夫している。

全学科4年次の夏季休業中に企業の工場、研究所等で1～2週間の「工場実習（インターンシップ）」を行っている。この目的は、職業意識の向上並びに職業適性等を考えるとともに、学校で習得した知識や技術が実社会でどのように活用されているかを理解し、技術者としての心構えを体得することである。実習終了後は、実習証明書、実習報告書を提出し、報告会において発表している。この報告会には次年度に工場実習を行う3年次生も参加し、早期から職業感覚を芽生えさせることに活用している。

「知識活用型教育」として行われている機械工学科4年次の「社会人基礎力育成セミナー」の「テクニカルスキルアップコース」では、4年次の学生自身が1年次の学生を主体的に指導できるようになることを目的とし、機械工学科1年次の「創作実習」において指導を体験させる取組をしている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用が図られていると判断する。

5-3-① 教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されているか。

国語・英語等の語学教育、地理・歴史・政治経済等の社会科教育、技術者倫理教育、保健体育、美術・音楽等の芸術系教育を低学年時から実施しており、これら一般教養を広く学ばせることによって、偏った知識のみを有する技術者ではなく、広角な視野を持ち、豊かな人間性を備えた技術者の育成を図っている。

特別活動は1～3年次までの各学年30単位時間とし、3年次修了時点で特別活動時間総計が90単位時間となるように設定している。特別活動は週1時間設け、学級担任による生活・学習指導、校長・教務主事・学生主事による講話等を行っている。また、学科長による就職・進学に関する講話、当校卒業生・専攻科学生による講話、学外有識者による薬物・性教育・たばこの害に関する講演会も開催している。さらに、グループワークとして行われるプレジョブハンティング等の活動で豊かな人間性の醸成を行っている。さらに、学校行事及び学生会主催行事も特別活動としている。これらは、教育目標6)に対応した内容となっている。

4・5年次においては、特別活動の時間を時間割に組み込んでいないが、ビジネスマナー講習会において、人との接し方、電話の応答等社会人としてのマナーを学び、また、企業関係者を招き企業が求める人材、企業の現状等の講演会を開催している。

1年次には、入学直後に1泊2日で新入生オリエンテーションを開催している。これは、新入生が当校への理解を深め、高等専門学校の生活に早くとけ込み、学生相互及び教職員との親睦を深めることを目的に行っている。

教育目標6)の達成のため、工場見学を学年ごとに各学科において実施している。2年次には日帰りの企業見学、3年次には一泊研修旅行で長崎県近郊の企業見学を行い、4年次には4泊5日の海外での工場見学を実施している。これらは、工場・研究所等の設備や生産状況等を見学して専門的知識を深め、社会的視野を広げるとともに、団体行動における協調性を育んでいる。

新入生歓迎遠足、体育祭、文化祭、球技大会の企画・運営は、学生会が主催で実施している。なお、これらイベントは学生主事室の支援の下行われている。これにより、学生の協調性、企画力、集団行動力を身に付けることに寄与している。また、学生会の組織として部活動がある。顧問教員は競技経験、指導経験を考慮して配置され、顕著な活動成績に結び付いている。

これらのことから、教育課程の編成において、一般教育の充実や特別活動の実施等、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されており、また、教育の目的に照らして、課外活動等において、豊かな人間性の涵養が図られるよう配慮されていると判断する。

5-4-① 成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定が適切に実施されているか。

成績評価、単位認定、進級、卒業認定規定及び成績評価基準、卒業認定基準は、学則に規定されている。詳細は、学業成績の評価及び課程修了の認定等に関する規則、他の高等専門学校及び高等専門学校以外の教育施設における学修等に関する規則に定めており、学業成績が60点以上を合格とする基準を明示し、進級・卒業に必要な修得単位数を規定している。これら規則は、学生便覧の配付や、新入生オリエンテーシ

ョンや特別活動時における説明により学生に周知を図っている。授業科目担当教員は、シラバスに評価方法・評価基準を明記し、説明を行っている。また、「卒業研究」の評価方法について「研究日誌」に掲載し、周知を図っている。なお、履修単位・学修単位の違いはシラバス配付時に説明し、特に学修単位では自己学習の指針に沿って学習することを指示している。自己学習の時間が確保されていることは、演習課題や試験によって確認し、成績評価・単位認定を行うなど、単位の実質化の取組を行っている。

授業科目担当教員は、試験答案を学生へ返却、模範解答を示し、試験成績に関する意見申立を受け、シラバスに明記されたオフィスアワーにて成績に関する問い合わせの機会を設けている。また、追試験や再試験を実施し、評価方法を規定している。

一部の科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている状況が見られるものの、単位認定、進級・卒業に関しては、規則に則り認定・判定されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や進級・卒業認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、進級認定、卒業認定がおおむね適切に実施されていると判断する。

#### <専攻科課程>

5-5-1① 教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっているか。

専攻科課程は、教育理念及び教育目標に基づき融合的知識や複眼的視野をもつものづくり技術者の育成を行っており、複合工学専攻の1専攻4系は準学士課程の4学科に対応することで準学士課程の教育と連携している。

専攻科課程の各授業科目における準学士課程との連携に関しては、教育目標1)・2)・3)・5)に関する各専門科目の発展だけでなく、教育目標4)・6)に関する語学や数学、社会・倫理等の一般科目との連携もなされている。

これらのことから、教育の目的に照らして、準学士課程の教育との連携、及び準学士課程の教育からの発展等を考慮した教育課程となっていると判断する。

5-5-1② 教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程が体系的に編成されているか。また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっているか。

専攻科課程の教育は、深い専門性を養いつつ他分野の専門的基礎知識をも学ぶ複合型教育であり、地球的視点での倫理観や国際性を有する技術者の育成を行うとしている。その教育課程は、一般科目、専門基礎科目、専門科目から構成されている。必修科目の専門基礎科目及び専門科目は、複眼的視野を養成する授業科目として開講しており、選択科目は自系のほかに他系の科目も履修できるように配慮することで、複合的な教育が実践できるようにしている。なお、「特別研究」と「長期インターンシップ」の履修については開講時期を配慮している。

教育課程の体系的な編成を示す科目系統図は、学生にとってわかりにくい点があるものの、教育目標①に関しては、各系における高度な専門科目を配置することで対応している。

教育目標②に関しては、各系共通の専門基礎科目のほかに、他系の科目も必修及び選択で数多く履修できるように配置している。「総合創造実験」は、機械、電気、情報、化学・生物系の基礎実験を他系の学生が受講するもので、その実験指導は自系の学生が準備・計画・実施する。この授業科目を通して、他系の内容を理解するとともに、自系の内容をさらに深く理解することになる。また、「総合創造演習」は、異なる

る系の学生で3～4人の班を編成し、マイコン制御による自律移動型マシンを製作することで、対戦方式の競技課題に取り組む授業科目である。班員が互いに協力しながら設計から部品購入・コスト計算・製作・発表まで行い、複眼的な課題探究能力を養成する目的に対応している。

教育目標③に関しては、「環境論」・「技術と哲学」・「国際協力論」等を配置し、オムニバス授業方式の「技術者総合ゼミ」では、学内外の講師による各種講演会や企業等の見学会、また学生によるディベート等を行っている。これらは、地球的な視野での倫理観を習得し、発表や討論により実践力を養うことに寄与している。

教育目標④に関しては、英語力の向上を図るために、英語の授業科目を1・2年次ともに配置することで対応している。その中で「応用コミュニケーション」は外国人講師による授業であり、英語によるプレゼンテーションを実施することで、実践的な英語力を身に付けるようにしている。

これらのことから、教育の目的に照らして、授業科目が適切に配置され、教育課程がおおむね体系的に編成されており、また、授業の内容が、全体として教育課程の編成の趣旨に沿って、教育の目的を達成するために適切なものとなっていると判断する。

5-5-③ 教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮しているか。

学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に対応するために、以下の配慮を行っている。

(a) 専攻科の改組

準学士課程の4学科の上に3専攻で設立された専攻科課程を、国立高等専門学校機構の第2期中期計画に基づき1専攻4系に改組している。これにより、更に複合融合教育を進展させると同時に、様々な分野の習得を希望する学生のニーズや社会からの要請に配慮するため、修得できる選択科目の幅を広げる配慮を行っている。

(b) 他の高等教育機関で修得した単位の認定

他の高等教育機関で修得した単位については、学則第25条に基づいた専攻科の授業科目の履修等に関する規程を設けている。また、長崎県内の12大学と「NICEキャンパス長崎(大学間単位互換制度)」も結んでいる。実例として、単位互換に関する協定書に沿ったサマーレクチャーがあり、平成23年度には2人が、平成24年度には1人が単位認定を受けている。

(c) インターンシップの単位認定

選択科目「インターンシップ」については、実施要項を定めており、報告会を行うことで単位認定が行われている。なお、学术交流協定を締結している中国の廈門理工学院への短期留学はインターンシップとして認定されている。

(d) 英語関連の授業の実施

1・2年次に「総合英語」の授業を開講し、TOEIC関連教材や工学系の技術英語の教材を用いている。また、外国人講師により行う「応用コミュニケーション」では、英語によるプレゼンテーションを実施している。さらに、e-learningを導入することで、学生の自学自習のニーズを満たすようにしている。

これらのことから、教育課程の編成又は授業科目の内容において、学生の多様なニーズ、学術の発展の動向、社会からの要請等に配慮していると判断する。

5-6-1-① 教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされているか。

専攻科課程では、実践的ものづくり技術者の育成を目指すために、講義だけでなく、その理解を深めるために実験・実習・演習科目（18単位）を必修科目として設けており、総修得単位数（64単位）の28%である。また、異なる系の学生が合同で受講する授業を多く配置することは、教育目標②への配慮となっている。

適切な学習指導法の工夫に関し、教育目標①に関しては、専攻科課程の特徴である少人数を活かして、ゼミ形式の授業や、学生による発表を取り入れている。

教育目標②に関しては、他系の基礎実験を学習する「総合創造実験」やマイコン制御による自律移動型マシンの製作を行う「総合創造演習」等で、異なる系の学生が連携して取り組める工夫を行っている。

教育目標③に関しては、「技術者総合ゼミ」のオムニバス方式の授業で、企業経営者やOB、大学院教授等の講演会や企業等の見学、学生によるディベート等の多彩な内容を実施している。

教育目標④に関しては、外国人講師による英会話の授業「応用コミュニケーション」で、英語によるプレゼンテーションを実施している。

これらのことから、教育の目的に照らして、講義、演習、実験、実習等の授業形態のバランスが適切であり、それぞれの教育内容に応じた適切な学習指導法の工夫がなされていると判断する。

5-6-1-② 教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されているか。

シラバスは、シラバス記入要領に基づいて授業科目担当教員が「シラバス作成支援システム」を用いて作成し、教員及び学生が自由に閲覧できるように当校ウェブサイト上で公開されている。

シラバスには、授業時間ごとに教育内容についてのキーワード等が示された授業項目・授業内容欄があり、授業の進行度を容易に理解できるように作成され、事前に行う準備学習として、該当授業科目を履修するために必要な予備知識や学習の内容を示している。到達目標欄には、箇条書きでその科目の到達目標が書かれ、成績評価欄には試験及びレポート等の割合が数字で示されている。さらに、教育目標との関連についても明記され、授業時間外の自己学習の指針も示されている。講義担当教員はシラバスを配付して授業計画と評価方法を詳しく説明している。なお、自己学習の時間が確保されていることは、演習課題や試験によって確認している。

授業評価アンケート中の教員によるシラバス活用に関連する設問に対する回答、計画通り授業が実施されているかに関する設問に対する回答は、いずれも良好な結果となっている。

これらのことから、教育課程の編成の趣旨に沿って、シラバスが作成され、事前に行う準備学習、教育方法や内容、達成目標と評価方法の明示等、内容が適切に整備され、活用されていると判断する。

5-6-1-③ 創造性を育む教育方法の工夫が図られているか。また、インターンシップの活用が図られているか。

専攻科課程1年次（各専攻共通）の「総合創造演習」では、異なる系の学生による班を編成し、競技課題に対して、視点や発想の異なる学生同士の討議を通して、発想の転換や新たな発想の創出を図り、マシン製作や制御プログラミングを行わせるなど、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。互いに協力して、競技課題に対してアイデアを出し合ってマシン製作や制御プログラミングにより創造性を育み、設計から部品購入、コスト計算、製作、発表・実演までの設計開発の一連の工程が経験できるように工夫し

ている。

選択科目である「インターンシップ」については、学生の参加が少ないものの、学術交流協定を締結している中国の厦門理工学院への短期留学も認めており、毎年6人が3週間滞在し、グローバルな視点での職業感覚を育成している。また「技術者総合ゼミ」でその報告を行うことで、国際感覚の共有につながっている。

これらのことから、創造性を育む教育方法の工夫が図られており、また、インターンシップの活用がおおむね図られていると判断する。

5-7-① 教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われているか。

教養教育として、一般科目「日本語表現法」・「国際協力論」・「技術と哲学」等、専門基礎科目「環境論」や専門科目「生命科学」等を開講し、教育目標③に沿った人材の育成を目指している。

教育目標①・②に沿って「特別研究」を実施しており、学生が希望するテーマや研究室を自由に選べるように配慮し、1人の学生に対して正副2人の教員が指導することで充実した環境を整備している。なお、研究指導においては、学生全員に研究日誌を配付し、指導教員が定期的に進捗状況を確認している。また、2年次の始めに中間発表を行い、2月に審査・発表会を実施して評価を行っている。

「特別研究」の成果は、学協会等での発表を義務付けており、特別研究論文集に掲載している。この成果として、学協会が優秀講演賞等を受賞しており、教育目標④が達成できていることを示している。

これらのことから、教育の目的に照らして、教養教育や研究指導が適切に行われていると判断する。

5-8-① 成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されているか。また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定が適切に実施されているか。

専攻科課程における成績評価・単位認定及び修了規程は、学則で規定されている。詳細は、専攻科の授業科目の履修等に関する規程に定めており、学生には専攻科履修の手引きを配付し、周知を図っている。特に、1単位の履修時間が授業時間以外の学習も含めて45時間であることは、学則第50条に記してあるが、専攻科履修の手引きに記述し、専攻科課程始業式時のガイダンスで説明を行っている。授業科目担当教員は、シラバスに必ず成績評価方法・評価基準を明記し配付時に説明を行っている。自己学習の時間が確保されていることは、演習課題や試験によって確認している。「特別研究」の評価方法について研究日誌に掲載・周知し、研究発表会等においては、複数の教員により評価を実施している。

授業科目担当教員は、試験答案を学生へ返却、模範解答を示し、試験成績に関する意見申立てを受け、シラバスに明記されたオフィスアワーにて成績に関する問い合わせの機会を設けている。また、追試験や再試験を実施し、評価方法を規定している。一部の科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている状況が見られるものの、単位認定・修了に関しては、規則に則り認定・判定されている。

これらのことから、成績評価・単位認定規定や修了認定規定が組織として策定され、学生に周知されており、また、これらの規定に従って、成績評価、単位認定、修了認定がおおむね適切に実施されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準5を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 平成17年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された「日中

相互交流による実践的若年技術者の育成」の成果を活かし、第2外国語として中国語の授業開講及び中国厦門理工学院との学生の相互交流を含む学術交流に発展させていることは、特色ある取組である。

- 平成21年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に採択された「国際的協業による実践的若年技術者の育成」の成果を活かし、準学士課程4年次の「社会人基礎力育成セミナー」において、ネイティブ教員を交えた英語によるコミュニケーションを少人数で図る「国際的コミュニケーションコース」の実施に発展させていることは、特色ある取組である。
- 平成19年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された「PBLを柱としたキャリア教育システム構築」により、キャリアコーディネーターを配置するキャリア教育支援室を設置し、1年次から5年次のキャリア教育プログラムを策定して、各学科の専門分野に関するテーマについて、グループに分かれて調査を行う2年次のグループワーク及び、職業に関するテーマについてグループに分かれて調査を行う3年次のプレジョブハンティング、また、1年次から4年次にかけてキャリアポートフォリオの導入、工場見学を含む段階的なインターンシップの計画的な実施等、キャリア教育の充実を図っていることは、特色ある取組である。
- 「知識活用型教育」として行われている機械工学科4年次の「社会人基礎力育成セミナー」の「テクニカルスキルアップコース」では、4年次の学生自身が1年次の学生を主体的に指導できるようになることを目的とし、機械工学科1年次の「創作実習」において指導を体験させる取組は、特色ある取組である。
- 専攻科課程1年次（各専攻共通）の「総合創造演習」では、異なる系の学生による班を編成し、競技課題に対して、視点や発想の異なる学生同士の討議を通して、発想の転換や新たな発想の創出を図り、マシン製作や制御プログラミングを行わせるなど、創造性を育む教育方法の工夫がなされている。

#### 【改善を要する点】

- 準学士課程、専攻科課程ともに、一部の科目において、複数年度にわたり同一の試験問題が出題されている。
- 専攻科課程の授業科目の体系的な編成については、学生に分かりにくい表記となっている。
- 専攻科課程において、専攻科の教育目標に対して、インターンシップの参加者が少ない状況にある。

**基準 6 教育の成果**

6-1 教育の目的において意図している、学生が身に付ける学力、資質・能力や養成しようとする人材像等に照らして、教育の成果や効果が上がっていること。

**【評価結果】**

**基準 6 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

6-1-① 高等専門学校として、その教育の目的に沿った形で、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われているか。

準学士課程においては、選択科目を少なく設定し、科目選択に条件を付し、卒業要件を満たせば教育目標の各項目及び一般科目、各学科の教育目標の各項目を達成するように授業科目を編成していることから、卒業要件の確認をもって、達成状況を把握・評価する方法としている。

また、専攻科課程においては、一般科目の選択科目に条件を付し、専門の必修選択科目及び選択科目に専攻のコース別の選択条件を付すことにより、修了要件を満たせば、教育目標の各項目及び一般科目、各専攻別の教育目標の各項目を達成するように授業科目を編成していることから、修了要件の確認をもって達成状況を把握・評価する方法としている。

各学科の達成状況を把握・評価するために、年4回の試験を行い、成績不振者に対しては追試験を行っている。さらに、欠点科目が3科目以下の場合には学年末試験終了後に再試験を行っている。

これらの試験結果について、教員には全学生の成績が掲載された一覧表が配付され、関係する学生の全授業科目についての状況を把握することを可能としている。なお、準学士課程の学生には、試験ごとに成績通知票を本人並びに保護者に配付している。学生は各授業科目の成績を成績通知票から成績記録に転記しファイル化する学習の記録（ポートフォリオ）により、学生自身が授業科目の理解度及び教育目標の達成状況を把握・評価できるようにしている。当校独自で開発した自己点検表作成支援システム（ポートフォリオ）により、専攻科課程の学生がウェブサイト上で授業科目の理解度を把握・評価することを可能としている。

学年末には教育目標に対応する各授業科目の達成度を評価し、規則に則り卒業及び進級を判定している。専攻科課程についても、規則に則り修了を判定している。

これらのことから、課程に応じて、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力、養成しようとする人材像等について、その達成状況を把握・評価するための適切な取組が行われていると判断する。

6-1-② 各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

準学士課程では、卒業要件を満たした全ての卒業生が教育目標を達成していると捉えられ、専攻科課程では、改組後の1専攻4系での修了生はいないものの、修了要件を満たした全ての修了生が教育目標を達成することになると捉えられる。準学士課程の単位修得状況は修得率が約99%、進級状況については1～4年次が次年度新しい学年へ進級している割合は約98%、卒業時の状況については平成20年度入学者数に対する平成24年度卒業生数の割合が97%以上となっている。

退学者、留年者は年度によって多少の変動があり、平成 23 年度は留年者及び休学者が増加しているが、平成 24 年度は例年並みとなっている。最終的には、ほとんどの学生が修業年内に教育目標に到達して卒業（修了）している。

卒業研究・特別研究は、教育目標全ての項目についての達成度評価としての科目であり、学修の総括として位置付けている。その内容は、各専門分野での先端領域についての研究がなされており、卒業研究・特別研究の成果を学協会で発表し、学協会による表彰例も見られている。

これらのことから、各学年や卒業（修了）時等において学生が身に付ける学力や資質・能力について、学校としてその達成状況を評価した結果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-③ 教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数/就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業及びソフトウェア開発等のサービス産業等の当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者数/進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科・専攻の専門分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の理工学系学部（工学部、農学部、理学部）や研究科となっている。

これらのことから、教育の目的において意図している養成しようとする人材像等について、就職や進学といった卒業（修了）後の進路の状況等の実績や成果から判断して、教育の成果や効果が上がっていると判断する。

6-1-④ 学生が行う学習達成度評価等、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

当校の教育目標に対する達成度についてのアンケート調査を、準学士課程卒業生には卒業アンケートの中で、また専攻科課程修了生には修了アンケートの中で行っている。アンケートの結果から、機械工学科で「メカトロニクス技術とシステムデザイン能力が身に付いた」とする卒業生の割合が低く表れているものの、卒業生は、学校・一般科目・各学科の教育目標におおむね到達しており、修了生においても、学校・一般科目・各専攻の教育目標におおむね到達しているとの評価結果が得られている。この結果に対する評価を教務委員会並びに専攻科委員会で協議し、学生は学校の意図する教育目標に対して達成感があるとの評価結果を得ている。

これらのことから、学生からの意見聴取の結果から判断して、教育の成果や効果がおおむね上がっていると判断する。

6-1-⑤ 卒業（修了）生や進路先等の関係者から、卒業（修了）生が在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しているか。また、その結果から判断して、教育の成果や効果が上がっているか。

5年ごとに専攻科課程修了生が進学した大学院及び就職した企業に対してアンケートを行っている。企業・大学院にアンケートを行った結果、「英語による基礎的なコミュニケーションができる」、「基礎的な技術英語の文章を書くことができる」等で評価が低く表れてはいるものの、ほとんどの項目において高評価であり、修了生が当校の教育目標に基づいた教育により身に付けた学力や資質・能力等に、おおむね満足していることが示されている。

これらのことから、在学時に身に付けた学力や資質・能力や、卒業（修了）後の成果等に関する意見を聴取する等の取組を実施しており、また、その結果から判断して、教育の成果や効果がおおむね上がっていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準6を満たしている。」と判断する。

**【優れた点】**

- 就職について、準学士課程、専攻科課程ともに就職率（就職者数／就職希望者数）は極めて高く、就職先も製造業及びソフトウェア開発等のサービス産業等、当校が育成する技術者像にふさわしいものとなっている。進学についても、準学士課程、専攻科課程ともに進学率（進学者／進学希望者数）は極めて高く、進学先も学科、専攻の分野に関連した高等専門学校の専攻科や大学の理工系学部や研究科となっている。

**【改善を要する点】**

- 授業内容の改善の取組がなされているものの、機械工学科卒業生アンケートでは、「メカトロニクス技術とシステムデザイン能力が身に付いた」とする学生の割合が低く表れている。
- 英語によるコミュニケーション能力の育成に関する改善が図られているものの、企業及び大学院等の専攻科修了生の進路先の関係者に対するアンケートでは、「英語による基礎的なコミュニケーションができる」、「基礎的な技術英語の文章を書くことができる」等の項目で低い評価となっている。

**基準7 学生支援等**

- 7-1 学習を進める上での履修指導、学生の自主的学習の相談・助言等の学習支援体制が整備され、機能していること。また、学生の課外活動に対する支援体制等が整備され、機能していること。
- 7-2 学生の生活や経済面並びに就職等に関する相談・助言、支援体制が整備され、機能していること。

**【評価結果】**

**基準7を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

7-1-① 学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されているか。また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程では、入学生に対して、新入生オリエンテーションにおいて、学生便覧に掲載された教育課程表に基づいて学習を進める上でのガイダンスを行っている。また、ホームルームの時間に学級担任が詳細なガイダンスも行っている。編入学生に対して、合格発表後に実施される「合格者登校日」において、学科長がガイダンスを行い、入学式の日には担任が、保護者と本人に対して再度ガイダンスを行っている。留学生に対して、留学生担当教員が東京において面接を行うと同時にガイダンスを行い、入学式前に当校に留学生が訪問した際に、留学生担当教員が再度ガイダンスを行っている。さらに入学式の日には担任がガイダンスを行っている。

専攻科課程では、専攻科オリエンテーションを実施して専攻科履修の手引きを使用したガイダンスを行っている。

自主的な学習計画立案を支援するために、各授業科目担当教員がシラバスを配付して、授業項目・授業内容・到達目標等を説明している。なお、シラバスは当校ウェブサイト上で自由に閲覧することを可能としている。

準学士課程においては、「学習の記録」、専攻科課程においては、「自己点検表作成支援システム」により、学生自身が授業科目の理解度及び教育目標の達成状況を確認し、自主的に学習計画を立案することを可能にしている。

各教員はオフィスアワーをシラバスや教員室入口の行先表示板にて学生に周知を図っている。オフィスアワーを中心に、各授業科目担当教員が学生から学習上の相談を受け、補習等の対応を行っている。授業評価アンケートⅡ-10の項目において、5段階評価で4以上の評価であり、学生が学習を進める上での相談・助言を行う体制が有効に機能している。

準学士課程の卒業研究や専攻科課程の特別研究においては、研究日誌で研究の進捗を学生に確認させ、卒業研究・特別研究担当教員がその現状を適宜把握している。

これらのことから、学習を進める上でのガイダンスが整備され、適切に実施されており、また、学生の自主的学習を進める上での相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-② 自主的学習環境及び厚生施設、コミュニケーションスペース等のキャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されているか。

当校の教室以外の自主的学習の施設として、図書館が整備されており、平日の放課後や休日等も利用で

きる。図書館内での利便性を高めるために、ノートパソコンの貸し出しを行っている。図書館入館者数は、平成22年度は前年度に比べて若干減少したが、平成24年度においては増加傾向となっている。また、情報処理センター第1演習室やCAD室は、平日の放課後にパソコンを利用した自主的学習にも利用でき、各室のパソコンは十分な台数を確保している。

各クラスの教室は下校時間まで自由に利用でき、ゼミ室・多目的教室・大講義室等は申請により利用できるようにしている。

福利厚生施設（敬愛館）は、食堂、音楽鑑賞室、ゼミ室、コミュニケーションスペースが整備されており、学生の部活動等にも利用されている。

これらのことから、キャンパス生活環境等が整備され、効果的に利用されていると判断する。

7-1-③ 学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されているか。また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能しているか。

学級担任は、ホームルームや面談等を通して学生の学習や生活面の意見を直接聞く機会があり、授業科目担当教員は、オフィスアワー等を通して学生の授業に対する意見を汲み上げる機会を持っている。これらの機会に加え、学生の学習支援に関するニーズを把握する体制として、授業評価アンケート実施時に回収している意見要望用紙があり、この要望用紙により集められた様々な意見・要望に対する教員の回答は、教室に掲示されている。その他、意見箱（みんなの声）への投書により、校長が学生のニーズを直接把握する制度が設けられている。

保護者を通じて学生のニーズ等を把握するために、保護者懇談会を開催している。

資格・検定試験の担当教員は、試験日の年間予定を掲示やパンフレット等で学生に周知を図っている。TOEIC等主要な資格・検定試験を学校の行事予定表に計画的に組み込み、当校を試験会場として提供することで学生の利便性を考慮し、資格の取得を積極的に支援している。なお、いくつかの資格・検定試験合格者に関しては、単位を認定している。

外国留学に関しては、募集があれば要項等を適宜掲示して案内をしている。当校の学生が留学した場合、外国の高等学校等で修得した単位は学業成績証明書により、当校において履修したものと認定することとしている。学術交流協定を締結している中国の厦門理工学院への短期留学をインターンシップとして単位認定している。

これらのことから、学習支援に関する学生のニーズが適切に把握されており、また、資格試験や検定試験の受講、外国留学のための支援体制が整備され、機能していると判断する。

7-1-④ 特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されているか。また、必要に応じて学習支援が行われているか。

学習支援が必要な学生に対して、単なる補習授業ではなく、補習計画表を作り、学生には自学記録ノートを記録させ、学習習慣を身に付けさせる工夫を行っている。

外国人留学生に対し、学科教員を留学生指導教員、同じクラスの学生をチューターとして配置し、学習面の支援を行っている。また、留学生同士の交流を促進するため、留学生交流室を設置している。さらに、校長は留学生との懇談会を開催し、各種要望を把握し対応している。留学生の教育課程への配慮として、国語・歴史を日本語・物理等の授業科目に振り替えている。

編入学生に対し、英語に関しては入学前に郵送で返却する添削課題を課し、また数学に関しては入学直後に学力の到達度試験を実施し、当校での学習に支障がないように支援を行っている。

平成19年度文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）」に採択された「高等専門学校での特別支援教育推進事業」の成果を活かし、特別支援教育への取組を行っている。発達障害やその傾向がある学生に対する具体的な支援について特別支援教育部会を定期的に開催するなど、特別支援教育の体制を整えている。また、必要に応じて教育支援員を配置する制度も整備しており、工学実験等のレポート作成指導、実験時の補助、その他自主学習に対する相談等を行っている。さらに、特別支援教育部会より支援が必要と判断された場合には、特別支援教育コーディネーター教員がカウンセラーと連携して対応している。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への学習支援体制が整備されており、また、必要に応じて学習支援が行われていると判断する。

7-1-⑤ 学生の部活動、サークル活動、自治会活動等の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能しているか。

学生会が主体となって、体育祭、文化祭及び球技大会等の学校行事を企画・運営し、学生主事室がその支援を行っている。学生主事室と学生会は、必要に応じて協議している。

各クラブは学生会組織に属し、学校はその活動のために顧問教員や校外コーチ等を配置して、日々の活動及び試合等の引率等の支援を行っている。学生主事室が開催するクラブ顧問会議において、リーダー研修会、学生の部活動にかかわる褒賞、クラブ相互の練習場所や時間の調整等を行っている。休日等に校内で実施される部活動の安全や緊急時の連絡体制確保のために、教員のクラブ日直制度を設けている。各部の活動場所や部室として、校内施設を利用できる支援体制が整備されている。これらの施設・設備の維持・管理は当校が担っている。平成22年度からは各部の要求に応じて、活動に必要な設備の充実を厚生補導設備充実費により行っている。

以上の学生の部活動に対する支援の結果、全国大会に進み優秀な成績を収めている。

これらのことから、学生の課外活動に対する支援体制が整備され、適切な責任体制の下に機能していると判断する。

7-2-① 学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能しているか。

当校は各主事室、学級担任（1年次はこれに副担任が加わる）、学生相談室等により、生活指導・相談を行っている。教務主事室は、教務に関する側面から学生生活と経済面の指導を行っている。学生主事室は、学内外における厚生補導の観点から学生の指導を行うとともに、各種相談の窓口になっている。寮務主事室は、学生寮における学生の生活を厚生補導の観点から指導している。一方学級担任は、生活指導の中心的役割を担っており、助言を行うとともに相談窓口の一つになっている。

校内には、保健室（看護師常駐）を設置し、簡易な医療活動を行うほか、学生の相談窓口にもなっている。学生生活を支援するために設置された学生相談室は、教職員7人と学外カウンセラー2人を構成メンバーとし、保健室と連携して業務を行っている。相談内容に応じて、長崎大学等の専門家や作業療法士との連携体制も整備している。各種ハラスメント対策としてキャンパス・ハラスメント防止ガイドラインを定め、相談に対応する体制を整備している。

経済的理由により授業料等の納付が困難な学生には、奨学金や授業料免除等の制度が整備されており、学級担任や掲示板を利用して学生に案内している。

これらのことから、学生の生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行う体制が整備され、機能していると判断する。

7-2-2② 特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあるか。また、必要に応じて生活支援等が行われているか。

留学生に対しては、学科教員を留学生指導教員として、また、同じクラスの学生をチューターとして配置し、生活面の支援を行っている。また、留学生交流室は、留学生同士の日本における生活に係る情報交換を行う場として提供されている。さらに、学生寮での生活支援として、寮内に留学生専用の調理室やシャワー室を設けている。

平成19年度文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）」に採択された「高等専門学校での特別支援教育推進事業」より、特別支援教育への取組を行っている。発達障害やその傾向がある学生に対する生活支援として特別支援教育部会を定期的に開催するなど、特別支援教育の体制を整え、カウンセリングによる支援のほかに、希望する学生に対して、作業療法士によるスキルトレーニングを行っている。また、身体障害を持つ学生への生活支援として、バリアフリー化も行っている。

これらのことから、特別な支援が必要と考えられる学生への生活支援等を適切に行うことのできる状況にあり、また、必要に応じて生活支援等が行われていると判断する。

7-2-2③ 学生寮が整備されている場合には、学生の生活及び勉学の場として有効に機能しているか。

当校は、定員が470人（うち女子80人）の学生寮を教育寮として設置している。1・2年次の男子学生は全寮制とし、3～5年次の男子学生及び全女子学生は任意制としている。学生寮は、寮務主事室と寮生会が協力して管理運営しており、当校ウェブサイトにて公開している。近年の寮生数は、400人程度で推移している。

生活の場として、食堂・浴室・補食室・自動販売機コーナー等が設けられている。また、勉学の場として、自室以外に自習室・図書室・パソコン室等が設けられており、学生の自主的な学習を促進している。

学生寮の運営と管理は、寮務教員のほか、男子及び女子寮の寮母を含む事務職員により行われている。また、教員が毎日宿直し、休日も日直の業務を行っている。

学生は、規則正しい生活と学習時間を適切に確保することを日課によって定められている。日常の活動は、寮務主事室の指導の下に、寮生会が中心となって運営されている。この寮生会は地域住民との交流を通じた社会学習として、幼稚園・保育園へ出張する節分イベントに参加している。また、当校と廈門理工学院の国際交流を通じた異文化学習として、寮生会がイベントの納涼祭を企画・実施している。

これらのことから、学生寮が、学生の生活及び勉学の場として有効に機能していると判断する。

7-2-2④ 就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能しているか。

準学士課程においては、学科長と5年次学級担任を中心として、また専攻科課程において、専攻科長と各系の副科長を中心として就職や進学に関する進路指導を行っている。企業の求人情報は、現代GPの成果の一つである当校ウェブサイト上で運用されている求人情報検索システムにより全学生に提供している。

キャリア教育支援室が支援プログラムを作成し、1～3年次の特別活動の一環で、学級担任と連携してキャリア教育を行っている。2年次には、各学科の専門分野に関するテーマについて、グループに分かれて調査を行うグループワークを、3年次には、職業に関するテーマについてグループに分かれて調査を行うプレジョブハンティングを実施している。また、4年次生以上を対象にマナーに関する講習会、各企業や大学のガイダンス、地元企業との懇談会等を行っている。さらに、地域企業説明会を地域共同テクノセ

ンター主催で開催している。

求人情報検索システムへの情報入力と管理に加え、応募の際の必要書類の取りまとめと送付は、事務職員が支援している。また、編入学試験の日程等の情報を掲示するとともに、各大学の編入学試験募集要項や過去の編入学試験問題を保管し、希望する学生に提供している。

就職試験や編入学試験を受験した学生の報告書は、次年度用の参考資料として各学科で活用している。その結果、現在までほぼ100%の就職・進学率である。

これらのことから、就職や進学等の進路指導を行う体制が整備され、機能していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準7を満たしている。」と判断する。

#### 【優れた点】

- 学習支援が必要な学生に対して、単なる補習授業ではなく、補習計画表を作り、学生には、計画的に自学記録ノートを記録させ、学習習慣を身に付けさせる工夫を行っていることは、優れた特色ある取組である。
- 平成19年度文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム（学生支援GP）」に採択された「高等専門学校での特別支援教育推進事業」への取組の成果を活かし、特別支援教育部会を設置して、発達障害や、その傾向のある学生に対して、支援体制を整え、支援を実施していることは特色ある取組である。

**基準 8 施設・設備**

- 8-1 学校において編成された教育研究組織及び教育課程に対応した施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されていること。
- 8-2 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されていること。

**【評価結果】**

**基準 8 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

- 8-1-① 学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されているか。また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされているか。

当校の校地面積は、高等専門学校設置基準を満たしている。

過去5年間における主な施設・設備の新設・更新として、図書館のバリアフリー化と実習工場改修、地域共同テクノセンター新設や図書館空調の更新、機械工学科A棟耐震改修と学内LAN設備や学内無線LAN更新が行われている。

ホームルーム教室は80㎡の面積を確保している。この教室には、個人ロッカーや視聴覚教材が使用できるようにスクリーンを設置、また学内LAN端子を設置してパソコンの利用環境を改善している。現在では全ホームルーム教室に天井型プロジェクターを設置し、またエアコンを完備することで、学習に適した環境が整備されている。平成24年度には学内無線LAN設置も完了し、学校全体におけるネットワークの利用環境の改善が進んでいる。

共用施設として、情報処理センター、CAD室、LL教室、視聴覚教室、図書館、多目的教室、大講義室等を整備している。これらの共用施設は、パソコン、視聴覚教材等を有している。情報処理センター第1演習室及びCAD室は、情報処理教育、製図等に使用し、LL教室は英会話の授業等に使用されている。また図書館は、2階に開架図書閲覧室、事務室、閉架用書庫を設置し、蔵書数として約90,000冊の教養図書及び専門書を有している。さらに、インターネット接続可能なパソコンが設置され全国図書館の蔵書検索が可能となっている。多目的教室、大講義室及び視聴覚教室は、パソコンや視聴覚教材を使った講義、卒業研究、特別研究発表会のほか、文科系のクラブ活動、学生や教職員の発表会や研修会、講演会等に使用されている。

第1・第2体育館、サッカー場、野球場、総合運動場（ラグビー場、陸上競技場）等の体育施設や、吹奏楽・美術部等文化系クラブが利用する福利厚生施設等を備え、これら施設はクラブ活動等に活用されている。

各学科の実験室、実習工場、ものづくり演習室、地域共同テクノセンター等は、準学士課程、専攻科課程の実験・実習に利用されている。地域共同テクノセンターは、最先端研究、地域企業との共同研究、これら研究に関連する学生の卒業・特別研究を推進するために新設されている。

当校施設の全般について管理・運営するために施設整備委員会が設置されており、キャンパスマスタープラン2010の策定、施設整備計画、施設利用計画等、当校の施設全般について審議している。

安全管理のために安全衛生委員会が設置されており、この委員会による校内巡視を月例で行い安全管理

に努めている。また、安全教育委員会が学生生活に係る安全教育に関する事項について審議している。全教職員には当校が独自に作成している『緊急対応マニュアル』及び『安全の手引き』を、全学生には国立高等専門学校機構作成の『実験実習安全必携』を配付し、安全管理を推進している。さらに、実習工場を利用する教員・学生に対して毎年度4月に安全教育を実施し、各学科の工学実験では、服装や保護具、実験装置に関する説明等を行っている。

バリアフリー化については、キャンパスマスタープラン2010に基づき年次計画により整備を進め、主要な各建物に段差解消スロープを設置している。また、管理棟校舎、図書館にはエレベーターを設置し、平成25年度に改修される電気電子・物質工学科棟にもエレベーターを設置し、バリアフリー化を推進している。また、学内4か所に身体障害者用トイレを設置している。

これらのことから、学校において編成された教育研究組織の運営及び教育課程の実現にふさわしい施設・設備が整備され、適切な安全管理の下に有効に活用されており、また、施設・設備のバリアフリー化や環境面への配慮がなされていると判断する。

8-1-② 教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されているか。

情報処理センターは、セキュリティ管理の下に校内のネットワーク環境を整備している。情報処理教育や自主学習で学生が使用するパソコンとして、センターが管理する情報処理センター第1演習室、CAD室及び各教員が管理する教室や実験室等に設置されている。これら管理体制の組織や業務は、情報処理センター規則を定め、正副センター長を中心に各学科から選任されたセンター員が運営している。センターの利用については情報処理センター利用細則に定めている。

平成24年度のネットワーク更新後、当校の情報セキュリティシステムは、外部からの侵入や通信妨害を遮断するファイアウォールや電子メール等によるコンピューターウィルスの脅威から守るウィルス駆除ソフト等複数の手段が講じられている。特に、ウィルス対策としては、ファイアウォール、メールサーバー及び各教職員が使用するクライアントパソコンにおいて利用している。また、センター内の主要な設備を有する部屋は、暗証番号ドアロックを設け、人的な外部からの侵入を防ぐ手段を講じている。

情報セキュリティ管理委員会は、情報セキュリティの確保、対策、セキュリティポリシーの策定・実施・周知、セキュリティインシデント防止策の策定・実施、情報セキュリティ教育の実施等に関する事項を審議しており、この一環として、各種情報セキュリティ規程を策定している。これらの規定の中では、情報セキュリティのための基本方針、組織・管理・運用体制と管理者・利用者が遵守する事項、物理的・人的・技術的セキュリティ確保について定めている。これらにより、セキュリティ管理の下、校内の情報ネットワークシステムが維持・推進され、利用・運営が行われている。

利用状況は、月曜から金曜日まで情報処理センター演習室第1演習室、CAD室とも高い使用頻度となっている。各学科の専門科目として行われる情報処理科目の中で、情報リテラシーに関する内容も組み込んでいる。また、校内LANシステムの更新時に、学内全域をカバーする無線LAN環境整備も行ったことで、学生及び教職員が必要な時に必要な場所で校内ネットワークシステムを利用することが可能となり、利用者の利便性の向上につながっている。無線LANに対しては、認証サーバー上に登録された者以外は、アクセスできないようにセキュリティ管理をしている。

これらのことから、教育内容、方法や学生のニーズを満たすICT環境が十分なセキュリティ管理の下に適切に整備され、有効に活用されていると判断する。

8-2-① 図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されているか。

当校図書館は、現在約 90,000 冊の蔵書を有し、さらに、雑誌、新聞、視聴覚資料及び図書館利用者用の機器を備えている。

準学士課程及び専攻科課程で開講される授業科目を履修する上で参考となる資料等は、図書館で収集・整理されており、学生の自由な利用を可能としている。

教育研究上必要な資料の収集は、図書委員会を中心として教員及び学生選書委員により行い、日本十進分類法（NDC）によって図書係が整理している。この分類法により、授業に対応した資料を蔵書の中から容易に探し出すことを可能としている。また、学生の利用頻度が高い資格試験、就職・進学関連の資料、雑誌については専用コーナーを設けている。また、研究に必要な学術雑誌、資料は、蔵書のほかにも定期購読する和雑誌と電子ジャーナル・データベースの導入によって整備されている。これらにより、学生及び教員が一般教養や専門知識の習得、及び教育・研究に関する幅広い情報収集することを可能としている。

また、図書館利用状況は、長岡技術科学大学・高等専門学校統合図書館システムを用いてデータ集計を行い、入館者数、貸出冊数、貸出人数で利用状況の把握に努めている。

図書の収集方針は、第2期中期計画において、「利用者のニーズに基づき計画的な図書の入替等を行い、蔵書の充実を図る。」を挙げており、年度計画に沿って図書館が活性化するような選書及び蔵書に努めている。リクエストボックスの設置、学生選書委員によるインターネットを利用した学生用図書の選書及び教員による学生用図書の選書等を実施している。

図書館利用に関しては、図書館利用規程及び図書館利用要項を定めている。

図書委員会を主体とした図書館利用促進の取組として、図書館報の発行、学生選書委員による学生用図書の選書、データベース・電子ジャーナルの学生向け利用講習会を行っている。また、図書館ウェブサイトのリニューアルを行うなど、様々な利用者サービスの向上に努め、平成22年度の入館者数は前年度より減少したが、平成24年度は平成22年度を上回る結果となっている。

これらのことから、図書、学術雑誌、視聴覚資料その他の教育研究上必要な資料が系統的に収集、整理されており、有効に活用されていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準8を満たしている。」と判断する。

## 基準9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

9-1 教育の状況について点検・評価し、その結果に基づいて改善・向上を図るための体制が整備され、取組が行われており、機能していること。

9-2 教員及び教育支援者等の資質の向上を図るための取組が適切に行われていること。

### 【評価結果】

基準9を満たしている。

### (評価結果の根拠・理由)

9-1-① 教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されているか。

各種教育活動の実態を示すデータは、教務や学生、寮関係等の事務職員でそれぞれ担当を決め、教育データベースに入力・更新・蓄積を行っており、そのデータは学内限定で当校ウェブサイトにて閲覧を可能としている。過去2年分の試験答案や学生のノート等資料を、電子媒体又は紙媒体によりJABEE対応室に保管している。教員は、認証評価用試験答案保存要領及びJABEE用試験答案保存要領に基づき適切に保管を行っている。また、担当授業の資料保管状況に関して、年度末に学科長又は一般科目長の確認を受けることになっている。卒業研究論文や実験レポート及び過去5年分の試験答案は、各学科又は各教科担当者が保管している。

これらのデータをもとに、教育システム点検・改善委員会が各種教育活動に関する点検結果を報告し、運営委員会でその内容が審議されている。改善が必要なものは、運営委員会の要請によりそれぞれの部署で改善を行っている。また、定期的に自己点検書や自己評価書を作成し、定期的に第三者評価を受けている。一方、自己点検・評価委員会が自己点検・評価報告書を作成し、外部評価委員会で点検を受けるシステムも確立している。さらに、日常的な教育点検改善は、主要な委員会が毎月定例の会議にて行っている。

これらのことから、教育の状況について、教育活動の実態を示すデータや資料が適切に収集・蓄積され、評価を適切に実施できる体制が整備されていると判断する。

9-1-② 学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、学校として策定した基準に基づいて、適切に行われているか。

学生に対しては授業評価アンケート、卒業・修了アンケート及び意見箱(みんなの声)、教員に対しては自啓録や各種会議、また保護者に対しては後援会総会、保護者懇談会、佐世保高専意見箱、さらに企業及び大学・大学院に対してはアンケートにより意見の聴取を行っている。

授業評価アンケートは、FD委員会により全科目について毎年実施しており、その結果については当校ウェブサイトに掲載して職員・学生へ周知を図っている。各教員はその評価結果に基づいて授業改善に努めるとともに、寄せられた意見要望等に対するコメントを記して教室掲示にて学生に伝えている。卒業・修了アンケートを実施し、教育目標の達成度を把握している。また、学生がいつでも意見・要望を言えるように意見箱(みんなの声)を校内・学生寮に設置し、出された意見に対し校長からその回答を学生及び教職員へ伝えている。さらに、自啓録は各教員が年度末に作成し、授業を含む教育活動全般における取組状況・自己改善点を校長に報告するほか、教育内容に関する意見は毎月実施される各学科会議・教員会議等を通じて聴取が行われている。

保護者からの要望・意見は、保護者懇談会を中心として学級担任を通じて学校側へ伝えられるのに加え、後援会総会で学校との意見交換が行われている。平成24年度からは、当校ウェブサイトの佐世保高専意見箱により投書を可能としている。

学外関係者の意見を聴取するために、企業及び大学・大学院へのアンケートを実施し、その結果を教育データベースに掲載している。また、平成25年3月に第3回外部評価委員会を開催し、委員から意見・提言を受け、提出された評価結果を取りまとめた『外部評価報告書』を発行している。

自己点検・評価の評価項目、評価基準の設定には不十分な点があり、学校の構成員及び学外関係者から聴取した意見については、自己点検・評価報告書に十分には反映されていないものの、これらの意見聴取の結果をもとに教育改善へとつなげるために、自己点検・評価委員会規則と自己点検・評価実施要項を定め、教育改善体制に基づいて、教育の状況に関する自己点検・評価を行っている。

これらのことから、学校の構成員及び学外関係者の意見の聴取が行われており、それらの結果をもとに教育の状況に関する自己点検・評価が、おおむね適切に行われていると判断する。

9-1-③ 各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられているか。

教育の質を向上・改善する体制として、各種委員会や会議等を設けている。運営委員会を中心として、主要な委員会及び各学科会議を開催し、教育の点検・改善に取り組んでいる。国立高等専門学校機構の中期計画に則った当校の5年間の中期目標、それを達成するための年度計画を定め、年度末に自己点検・評価委員会がその達成状況の点検を行い、次年度計画に反映させるなど、教育の質の向上、改善に結び付けるシステムが整備されており、次のような取組が行われている。

当校では外部評価や第三者評価等を受けており、それらの結果を踏まえ、年度計画に反映させるとともに、教育の質の向上・改善に結び付けている。

平成21年3月に行った外部評価において、「企業へ3か月以上の長期インターンシップを早急に導入して、地域との連携・融合事業に更に積極的に働きかけてほしい」との提言を受け、平成23年度から、それまで実施していた工場実習（インターンシップ）の期間を延長し、夏季休暇中だけでなく通常の授業期間中においても継続的に工場実習を実施する「長期インターンシップ」制度を開始している。

F D委員会が実施する学生による授業評価や、教員間の授業参観による指摘に対しては、直接各教員に伝えて改善を図るようにしている。また、授業評価結果が優秀だった教員や、顕著な成果で学校運営に貢献した職員に対して表彰を行っている。改善を必要とする場合は、校長又はF D委員長との面談を通して授業の改善を促している。

平成19年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に採択された「PBLを柱としたキャリア教育システム構築」への取組の成果を活かし、キャリア教育支援室を設置し、キャリア教育を開始している。キャリア教育支援室により、学生の就職・進学活動に必要な能力の育成、及び就職・進学に関する情報の提供に取り組んでいる。

また、教務委員会・教員会議による検討を経て、平成22年度より4年次においてPBL教育の一環で導入した知識活用型教育を、また、企業、大学院アンケート結果で「英語による基礎的なコミュニケーションができる。」及び「基礎的な技術英語の文章を書くことができる。」の評価が低く表れたことを受けて、機械工学科4年次の「社会人基礎力育成セミナー」の「国際的コミュニケーションコース」において、少人数のグループでネイティブスピーカーとのコミュニケーションをとる試みを実践し、九州の9つの高等専門学校による事業の一つとして、シンガポールに2週間滞在する「英語キャンプ」の機会を提供するな

どの改善を図っている。

専攻科課程において中期計画に基づき、専攻科コース制度ワーキンググループ会議でコース制度の検討が行われ、1専攻4系へ改組することが諮問され、専攻科委員会、学科会議、教員会議等を経て、平成24年度から改組が行われている。

これらのことから、各種の評価の結果を教育の質の向上、改善に結び付けられるような組織としてのシステムが整備され、教育課程の見直し等の具体的かつ継続的な方策が講じられていると判断する。

9-1-④ 個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っているか。また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握しているか。

全教員は、学生による授業評価アンケートの結果に対し、その評価結果及び学生からの意見要望に対する対応・コメントをFD委員会へ報告し、授業の改善点等を各教室に掲示して学生へ伝えている。

また、当校ウェブサイトで公開されている卒業・修了アンケートの結果に対し、各教員は教育目標の達成度を把握することに努めている。

公開授業週間を決め、教員相互に授業を参観し意見交換することで、今後の授業の参考及び授業方法の向上を図っている。この公開授業の開催は保護者にも通知され、保護者による授業参観を可能としている。

教員は、これらの取組で得られた結果を参考にしながら、年度末に自分の活動内容を振り返り、改善状況について自啓録を作成し、校長にその内容を報告している。2年次の専門科目において、アンケート項目「先生の板書は丁寧か」について、例年低評価であったが、自啓録に基づく授業改善を図り、平成24年度において高評価を得るなど、学生の視点からの改善を行っている。また、2・4年次の専門科目において、学生からの「演習プリントを増やして欲しい」という要望に基づき、学生の負荷も考慮し、演習課題の量を増やしている。また、「演習プリントの解答をもっと解説して欲しい」という要望もあり、授業の時間配分も考慮して解答の解説を行うなどの改善を図っている。

これらのことから、個々の教員は、評価結果に基づいて、それぞれの質の向上を図るとともに、授業内容、教材、教授技術等の継続的改善を行っており、また、個々の教員の改善活動状況を、学校として把握していると判断する。

9-1-⑤ 研究活動が教育の質の改善に寄与しているか。

教員は、独自研究のほかに大学や企業との共同研究等に取り組んでおり、それらを卒業研究や特別研究のテーマとして学生教育の場に取り入れている。その成果として、論文及び口頭発表を行っている。専攻科学生には学会発表を義務付けており、優秀講演賞を受賞する学生も出てきている。また、工学教育関係への論文投稿も行っている。教育方法論に関する研究が行われており、日本工学・工業教育研究講演会において機械工学科4年次の学生が「創作実習」の授業において実習指導に取り組む活動を報告した「上級生による下級生への実習指導を通じた就業力育成」や国際工学教育研究集会（ISATE）で、学生の英語運用能力を高めるため、英語ネイティブスピーカーを中心とした少人数ベースの取組を実施し、学生の英語力向上に対する効果を報告した「Introduction of Novel English Conversation Education with Small Classes」等、研究活動が直接教育の改善に活かされている。

一般科目及び専門科目において、教員の研究活動に基づく専門分野の知識・経験が授業に活かされる機会も確保されている。英語教育におけるリーディング指導を行うために当校教員が作成した英語教材を利用している例、体育の授業でバレーボール動作の3次元解析研究の成果を活かし指導している例、物理の授業担当教員が研究開発した実験教材を取り入れた例等、研究の成果を教育の質改善に活かしている。

また専門科目の授業では、授業担当教員が研究開発した教材（H8マイコンを用いた計測実験）を実験に取り入れている。

これらのことから、研究活動が教育の質の改善に寄与していると判断する。

9-2-① ファカルティ・ディベロップメントが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いているか。

教員の資質向上を図り、教育の内容及び方法を改善・向上させるために、FD委員会を設置している。FD委員会の活動は、教職員を対象とする研修会や講演会の開催、及び他機関で実施される研修会等への派遣であり、他機関での研修会への参加者は、その内容を教員会議で報告している。

FD講演会「情報セキュリティに関する講演会」を、低学年に対するSNSの危険性に関する講演会の実施に結び付けている。

一方授業評価アンケート、卒業・修了アンケートを毎年実施し、結果をウェブサイトで教職員が閲覧できるようにしている。これらの調査結果により、教員が授業の改善を行っている。

教員相互による授業参観を行っており、公開授業として保護者の参観も可能としている。なお、参観後は公開授業参観記録をFD委員会に提出し、感想・意見等を担当教員へフィードバックして授業改善に役立てている。

これらのことから、FDが、適切な方法で実施され、組織として教育の質の向上や授業の改善に結び付いていると判断する。

9-2-② 教育支援者等に対して、研修等、その資質の向上を図るための取組が適切に行われているか。

技術職員に関しては技術室が、事務職員に関しては総務課が、教育支援者に対するスタッフ・ディベロップメント（SD）研修に関して管轄している。

校内で行われるFD講演会にSD研修として参加するだけでなく、校外の研修として九州地区国立大学法人等技術職員スキルアップ研修、国立高等専門学校機構中堅職員研修会等に毎年参加している。

資質の向上を図る一環として、技術室所属の技術職員は科学研究費補助金（奨励研究）に申請している。また、実習工場に関連する技術職員が機械工作にかかわる技術研修を校内外で受け、実習工場の高度安全化対策に取り組んでいる。

これらのことから、教育支援者等に対して、その資質の向上を図るための取組が適切に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準9を満たしている。」と判断する。

#### 【改善を要する点】

- 中期目標・中期計画に対する年度計画の実施状況をまとめた中で教育の状況に関する自己点検・評価がなされているものの、評価項目・評価基準の設定には不十分な点があり、学校の構成員及び学外関係者から聴取した意見については十分には反映されていない。また、評価内容の記載も十分とは言えない。

**基準 10 財務**

- 10-1 学校の目的を達成するために、教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行できるだけの財務基盤を有していること。
- 10-2 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、履行されていること。
- 10-3 学校の財務に係る監査等が適正に実施されていること。

**【評価結果】**

**基準 10 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

10-1-① 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しているか。また、債務が過大ではないか。

当校の目的に沿った教育研究活動を将来にわたって適切かつ安定して遂行するために必要な校地、校舎、設備等の資産を有している。

また、固定負債は、ほぼ全額が独立行政法人会計基準固有の会計処理により負債の部に計上されているものであり、実質的に返済を要しないものとなっている。

なお、長期借入金等の債務はない。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行できる資産を有しており、債務が過大ではないと判断する。

10-1-② 学校の目的に沿った教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されているか。

授業料、入学料、検定料等の諸収入のほか、国立高等専門学校機構から学校運営に必要な予算が配分されている。

また、寄附金、共同研究、受託研究、科学研究費補助金等の外部資金についても安定した確保に努めている。

これらのことから、教育研究活動を安定して遂行するための、経常的収入が継続的に確保されていると判断する。

10-1-③ 学校の目的を達成するために、外部の財務資源の活用策を策定し、実行しているか。

外部資金獲得のための取組として、受託研究、共同研究に関する規則を策定し、取扱いの明確化を図っている。

また、『佐世保高専技術シーズ集』を当校ウェブサイトで公表し共同研究等の増加に努めている。

さらに、平成 24 年 4 月に新設された地域共同テクノセンターを拠点として専任の産学官連携コーディネーターを 2 人配置し、当校が有する研究シーズと企業、他大学、自治体等の外部機関とのマッチングを図り、外部の財務資源の獲得を図っている。

これらのことから、外部の財務資源の活用策を策定し、実行していると判断する。

10-2-① 学校の目的を達成するための活動の財務上の基礎として、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されているか。

収支に係る計画等は、国立高等専門学校機構の中期計画及び年度計画に基づいて通知された配分額に対し、校長指示の下、策定した当校の予算配分方針に基づき、予算配分書（案）を作成し、運営委員会において審議され、策定されている。

その内容は、各学科長及び一般科目長を通じて全教員に周知される体制が確立されている。

これらのことから、適切な収支に係る計画等が策定され、関係者に明示されていると判断する。

10-2-2② 収支の状況において、過大な支出超過となっていないか。

予算に基づく計画的な執行を行っており、収支の状況において、過大な支出超過となっていないと判断する。

10-2-2③ 学校の目的を達成するため、教育研究活動（必要な施設・設備の整備を含む）に対し、適切な資源配分がなされているか。

教育研究活動の質の向上と維持を図るため、予算配分方針に則り、予算配分を行っている。

教育方法改善及び研究活性化、教育環境充実等を図るため、校長裁量経費を設け、学内公募の上、応募者のプレゼンテーションを行い、校長、副校長及び事務部長等で審議の上で配分している。

施設整備計画については、キャンパスマスタープラン2010を作成し、その策定内容に基づき、事業規模に応じて国立高等専門学校機構に概算要求と営繕要求として予算要求を実施し、採択された事業により整備を実施している。また、比較的少額な案件に関しては、施設整備委員会での審議決定を経て、学内予算にて継続的に整備を行っている。

これらのことから、教育研究活動に対し、適切な資源配分がなされていると判断する。

10-3-1① 学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されているか。

学校を設置する法人である国立高等専門学校機構の財務諸表が官報において公告され、国立高等専門学校機構のウェブサイトで公表されている。

さらに、当校の学校要覧で当校個別の支出決算額が公表されている。

これらのことから、学校を設置する法人の財務諸表等が適切な形で公表されていると判断する。

10-3-1② 財務に対して、会計監査等が適正に行われているか。

会計監査については、国立高等専門学校機構において会計監査人による外部監査が実施されているほか、監事監査及び国立高等専門学校機構による内部監査が実施されている。

また、平成24年度については、久留米工業高等専門学校による高等専門学校間の相互会計内部監査が実施されている。

これらのことから、財務に対して、会計監査等が適正に行われていると判断する。

以上の内容を総合し、「基準10を満たしている。」と判断する。

なお、佐世保工業高等専門学校においては、平成25年実施の会計検査院実地検査において、不適正な会計経理があったとの指摘を受けている。（基準11参照）

**基準 11 管理運営**

- 11-1 学校の目的を達成するために必要な管理運営体制及び事務組織が整備され、機能していること。
- 11-2 学校の目的を達成するために、高等専門学校の活動の総合的な状況に関する自己点検・評価が行われ、その結果が公表されていること。また、その結果を受け、改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていること。
- 11-3 学校の目的を達成するために、外部有識者等の意見が適切に管理運営に反映されていること。また、外部の教育資源を積極的に活用していること。
- 11-4 高等専門学校の教育研究活動等の状況やその活動の成果に関する情報を広く社会に提供していること。

**【評価結果】**

**基準 11 を満たしている。**

**(評価結果の根拠・理由)**

- 11-1-① 学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっているか。

校長の役割は、学校教育法第 120 条に定められ、これに基づいて学則第 4 条において校長の職務を規定している。また、各主事の役割も学校教育法施行規則第 175 条に定められ、これに基づいて学則第 5 条で各主事の役割を同様に規定している。また、当校では教務主事を副校長に充て、広報担当及び地域連携担当の校長補佐を設けている。このほか、当校には運営委員会、教員会議、教務委員会等の各種委員会があり、これらの役割については教員組織規程、運営委員会規程及び各種委員会規程で定めている。これらの当校の組織は、学則、教員組織及び事務組織規程、各種委員会規程等に基づき運営されている。

各委員会の審議結果は、当校の運営に関する重要事項を審議する運営委員会に諮り、校長が決定するシステムになっている。運営委員会の委員長は校長であり、運営委員会の審議を経て校長が全体を把握し、リーダーシップをとって意思決定を行っており、学校業務の円滑な遂行を行っている。

これらのことから、学校の目的を達成するために、校長、各主事、委員会等の役割が明確になっており、校長のリーダーシップの下で、効果的な意思決定が行える態勢となっていると判断する。

- 11-1-② 管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しているか。また、危機管理に係る体制が整備されているか。

管理運営の諸規程は、規程集に整備しており、規程の詳細については当校ウェブサイトで公開している。管理運営について重要な事項を審議する運営委員会のほか、将来構想検討委員会等の各種委員会を系統的に組織し、それぞれ役割を分担し活動している。

事務組織については、事務組織規程及び事務分掌規程が定められており、管理運営上の役割・事務分掌を明確にしている。教員と事務職員の連携の下に管理運営に関する各種委員会及び事務組織が効果的に活動している。

危機管理に対しては、危機管理規程を制定しており、副校長を室長とするリスク管理室を常設している。危機事象が発生した時には通常リスク管理室が対応するが、校長が必要と判断する場合には、校長を本部

長とする危機対策本部を設置し対処することとしている。また、『緊急対応マニュアル』を作成し、全教職員に配付している。当校ウェブサイトにて緊急連絡サイトや緊急時の基本的対応の流れ図も載せている。これらによって、危機事象発生時の教職員の行動指針を示すとともに、危機管理意識の向上に努めている。

平成24年1月に発生した、実習工場内で実習時間中にドリル破損に基づく学生に対する事故を受けて、リスク管理室が即時対応にあたり、事故調査委員会を設置し、事故調査委員会を受けて、実習工場内における危険箇所の改善や安全対策を実施する高度安全化を指示している。

これらのことから、管理運営の諸規程が整備され、各種委員会及び事務組織が適切に役割を分担し、効果的に活動しており、また、危機管理に係る体制が整備されていると判断する。

11-2-① 自己点検・評価が学校として策定した基準に基づいて高等専門学校の活動の総合的な状況に対して行われ、かつ、その結果が公表されているか。

当校の活動の総合的な状況に対する効果的な自己点検・評価の実施については、評価項目・評価基準の設定に不十分な点があり、自己点検・評価報告書として公表されているものには、評価内容が十分には記載されていないものの、自己点検・評価委員会が「佐世保工業高等専門学校自己点検・評価実施要項」に基づき、自己点検・評価に関する活動を実施している。当校の中期計画に基づく年度計画について、各部署が提出した年度計画実績報告書をもとに、自己点検・評価委員会が各項目の点検・評価を行い、達成状況を各部署に報告している。各部署は、各項目についての達成状況を踏まえて、次年度計画の立案を行っている。

これらのことから、自己点検・評価が高等専門学校の活動の総合的な状況に対しておおむね行われ、かつ、その結果が公表されていると判断する。

11-2-② 自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されているか。

外部評価実施要項により外部有識者を指名し、原則5年に一度、外部評価委員会を開催し、外部評価を行っている。近年では、平成20年度と平成24年度に外部評価委員会が開かれている。外部評価委員会は自己点検・評価報告書をもとに評価を行い、その評価結果は自己点検・評価報告書とともに外部評価報告書に記載されている。その外部評価報告書を近隣教育機関に配付すると同時に、当校ウェブサイトに掲載している。

これらのことから、自己点検・評価の結果について、外部有識者等による検証が実施されていると判断する。

11-2-③ 評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されているか。

管理運営に関しては、自己点検・評価結果をフィードバックして改善を行うシステム（PDCA）を整備している。当校の主要会議である教務主事室会議、学生主事室会議、寮務主事室会議、専攻科委員会及び各種委員会が立案し（Plan）、各担当部署（各科・専攻科及び各課）が実施している（Do）。その結果を自己点検・評価委員会がチェックし（Check）、その点検結果を運営委員会に答申し、運営委員会で議論され、各主要委員会及び専攻科委員会等に改善を要請している。各主要委員会及び専攻科委員会等が改善策や具体的計画を立て、各学科・専攻科及び関係部署等において改善を実施する（Action）ことにより、改善を行うシステムとしている。

数学の学力低下が指摘されたことを受けて、準学士課程1年次における数学科目で習熟度別授業を導入する改善を図っている。また、平成23年度に授業中に発生した事故を受けて、実習工場高度化PT（プロジェクトチーム）を立ち上げ、実習工場の高度化を目指す取組を行っている。さらに安全管理について、自己点検・評価結果を「佐世保高専 平成24年度年度計画実績報告書」に反映させ、実習工場の高度安全化を計画し、実習工場高度化プロジェクトチームにより工場内の危険箇所や実習内容等の見直し・改善を行い、学生の安全確保に努めている。

これらのことから、評価結果がフィードバックされ、高等専門学校の目的の達成のための改善に結び付けられるようなシステムが整備され、有効に運営されていると判断する。

11-3-① 外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されているか。

平成20年度と平成24年度に外部評価委員会を開催し、外部評価を行っている。外部評価委員会において、当校が事前に設定した評価項目に対する取組と自己評価について報告を行い、外部評価委員による評価、意見・提言を報告書として取りまとめ、外部評価報告書として当校ウェブサイトに掲載している。外部評価委員会の意見・提言を受け、新たに校長補佐（広報担当）を配置するなどの改善を行い、管理・運営に活かしている。

平成20年度に実施した外部評価委員会からの指摘事項として地域連携活動に関する意見・提言を受けたことから、自己点検・評価委員会を通して運営委員会で議論し、改善の施策として2つの方針を決定している。

- ・ 地域ニーズの掘起しと学生教育・研究とを絡ませた取組として数か月から1年間の長期インターンシップの実施。
- ・ 地域連携としての共同研究促進の拠点となる地域共同テクノセンターの設置。

これらの実現に向け、校長補佐（地域連携担当）を中心とした総合技術教育研究センターと西九州テクノコンソーシアムが連携協力して地域連携活動に取り組み、その結果、長期インターンシップを平成23年度から実施し、地域共同テクノセンターを、平成24年度に開所している。

また、平成24年度に、外部評価委員により広報活動の充実策の一つとして離島での学校説明会の必要性を指摘されたことを受け、五島市で学校説明会を平成25年度において開催している。

平成18年度の機関別認証評価や平成21年度のJABEEによる第三者評価においては、管理運営に関する指摘事項はなかったが、国立高等専門学校機構の方針に則り、平成21年度に全学的な教育研究支援及び地域貢献等への対応の充実を目的として技術室を設置する改善を行っている。

これらのことから、外部有識者等の意見や第三者評価の結果が適切な形で管理運営に反映されていると判断する。

11-3-② 学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用しているか。

当校の教育理念にある「豊かな教養と人間性、国際性を備え、社会に貢献できる人材を育成する。」や「教育目標にある豊かな教養と倫理観を身につけ、地球的な視野で人類の幸福のために貢献できる能力を養成する。」を達成するために、当校は早くから海外の大学との間に教育協定を締結してきている。また、平成17年度文部科学省「現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）」に応募した「日中相互交流による実践的若年技術者の育成」が採択されてからは中国の厦門理工学院と学生の相互派遣を行い、学生の異文化理解の促進や国際性の涵養に努めてきている。また、平成21年度文部科学省「大学教育・学生支援推進事業【テーマA】大学教育推進プログラム」に応募した「国際的協業による実践的若年技術者の育成」

が採択され、スウェーデンや韓国、中国の各教育協定校の学生を交えて、環境問題やエネルギー問題等一つのテーマを決めて英語で議論する若年技術者国際交流ネットを開催するなど、国際的協業によって外部の教育力を活用している。さらに、平成20年度から外部機関の教育力活用の目的で企業技術者等活用プログラムを実施し、年間約24人の企業技術者に講義・講演を依頼・実施している。

準学士課程と専攻科課程の学生のインターンシップは、県内外の企業で実施している。特に準学士課程4年次においては、ほぼ全員の学生がインターンシップに参加している。また、平成23年度から開始された長期インターンシップ制度は、地元企業での試験測定や研究開発実務の一部を担当するものであり、希望する学生に対して実施されている。

また、地域共同テクノセンターが連携して実施している人材育成事業について、当校学生が受講している。

これらのことから、学校の目的を達成するために、外部の教育資源を積極的に活用していると判断する。

11-4-① 高等専門学校における教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信しているか。

当校では、教育研究活動等の状況について、当校ウェブサイトで情報を発信している。該当ページには、トップページのバナーから直接アクセスすることができるようにしている。

また、研究報告を発刊している。研究報告には教員の教育研究活動の成果が記されており、研究論文のほかに研究活動一覧も載せている。このほか、『佐世保高専技術シーズ集』も発刊しており、全教員の研究内容や研究設備を紹介している。これらは、当校ウェブサイト上でも公開されている。さらに、当校ウェブサイトには研究者情報システムを整備し、教員個人の教育・研究活動状況や成果を掲載している。

これらのことから、教育研究活動等の状況や、その活動の成果に関する情報を広くわかりやすく社会に発信していると判断する。

以上の内容を総合し、「基準11を満たしている。」と判断する。

なお、佐世保工業高等専門学校においては、平成25年実施の会計検査院実地検査において、不適正な会計経理があったとの指摘を受けている。このことについて、説明を求めた。

#### 【改善を要する点】

- 自己点検・評価に関して、中期目標・中期計画に対する年度計画の実施状況をまとめ、自己点検・評価としているが、学校の活動の総合的な状況に対する効果的な自己点検・評価の実施については、評価項目・評価基準の設定には不十分な点があり、自己点検・評価報告書として公表されているものには、評価内容が十分には記載されていない。

< 参 考 >



## i 現況及び特徴（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

### 1 現況

(1) 高等専門学校名 佐世保工業高等専門学校

(2) 所在地 長崎県佐世保市沖新町1-1

(3) 学科等構成

準学士課程

機械工学科, 電気電子工学科, 電子制御工学科,  
物質工学科

専攻科課程

複合工学専攻（機械工学系, 電気電子工学系,  
情報工学系, 化学・生物工学系）

(4) 学生数及び教員数（平成25年5月1日現在）

①学生数

準学士課程

学科\学年	1	2	3	4	5	合計
機械工学科	42	46	47	35	36	206
電気電子工学科	44	43	45	41	41	214
電子制御工学科	44	45	42	45	47	223
物質工学科	43	43	41	41	43	211
計	173	177	175	162	167	854

専攻科課程

専攻\学年	学年				合計
	1	2	3	4	
複合工学専攻	機械工学系	3	7	10	10
	電気電子工学系	10	8	18	18
	情報工学系	6	8	14	14
	化学・生物工学系	5	2	7	7
	計	24	25	49	49

②教員数

学科\職名	教授	準教授	講師	助教	合計
一般科目	8	7	4	0	19
機械工学科	3	4	3	0	10
電気電子工学科	4	5	2	1	12
電子制御工学科	3	5	2	1	11
物質工学科	5	4	2	1	12
計	23	25	13	3	64

### 2 特徴

・沿革

高度経済成長の基盤を支える中堅技術者の育成という社会的要請によって佐世保工業高等専門学校（以下本校という）は第一期校として昭和37年度に機械工学科と電気工学科の2学科で設立された。昭和41年度に工業化学科が設置され、昭和63年度には2学級であった機械工学科のうち1学級を電子制御工学科に改組し、現在の4学科、学生定員160名/1学年となった。この間、長崎県の離島や県外から学生を受け入れるべく昭和44年度には低学年（1, 2年生）の全寮制を実施した。平成3年度には

産業界の要請に合わせて工業化学科を物質コースと生物コースからなる物質工学科に改組した。さらに、平成9年度には高専卒業生に、より高度な教育・研究を実施する課程として機械工学, 電気電子工学, 物質工学の3専攻からなる専攻科（定員16名）を設置した。また、平成16年度より、教育プログラム名「複合型もの創り工学」がJABEE認定されている。平成17年度には電気工学科を電気電子工学科に名称変更した。平成24年度には、高度化・複合化が加速する工学分野に即応できる高度技術者育成を目的に、専攻科を1専攻（複合工学専攻）4工学系（機械工学系, 電気電子工学系, 情報工学系, 化学・生物工学系）に改組し現在に至っている。

・準学士課程教育の特色

大学入試から解放された5年間一貫教育の自由闊達な雰囲気背景として、本校は低学年から専門分野への導入教育を行う一方、教養科目の充実を図り、広い知識と豊かな教養を身につけることに配慮したカリキュラムを実施している。また、実験実習やクラブ活動を重視し、実践的な技術者、行動的な職業人の育成を目指している。

開校以来、6,500名以上の卒業生を実践的技術者として社会に送り出し、高い評価を得ている。求人倍率は、高校・大学などの教育機関に比べ極めて高く、ほぼ100%の就職率を堅持している。これは、本校の教育理念（Ⅱ 目的参照）の実践によりもたらされた結果である。なお、卒業後の進路は、就職者は約60%であり、専攻科への進学および大学3年生への編入者は約40%である。

・専攻科課程教育の特色

カリキュラム構成に大きな特徴を有する。専攻科課程では、準学士課程で修得した専門分野をさらに深く学修するとともに、総合創造演習、総合創造実験のような他分野の実験実習を取り入れ、総合的かつ複合型実践教育を実施している。さらにコミュニケーション能力、プレゼンテーション能力の養成に注力し、学協会等での研究成果の発表およびTOEIC 400点相当以上の学力修得を課している。これらにより、近年の高度で複雑かつ国際化した技術に対処できる、問題解決能力を備えた創造性豊かなもの創り技術者の養成を目指す課程としている。

## ii 目的（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

「地球的視野で人類の幸福のため社会に貢献できる人材の育成を使命とし、深く専門の学芸を教授し、職業に必要な能力を育成することを目的」として、本校では次の教育理念、目標を掲げている。

### 1. 教育理念

準学士課程（本科）5年間に亘る一貫教育を通して、ものづくりの基盤を支える技術者に要求される基礎学力と高い専門知識を身につけ、創造性と実践力に富み、豊かな教養と人間性、国際性を備え、社会に貢献できる人材を育成する。さらに専攻科では、他分野の専門的基礎をも学ぶ融合型教育を加えて、7年間に亘る一貫教育を行い、複眼的視野をもつ人材の育成を目指す。

### 2. 教育目標

#### 2. 1. 佐世保高専準学士課程の教育目標

- (1) ものづくりや創造する喜びと学ぶ楽しさを早期に知ることを通して、明確な職業意識、学習意欲を養成する。
- (2) 高度科学技術を中核となって推進するための基礎知識と基礎技能、専門知識を身につけ、自ら課題を探究し、解決できる能力を養成する。
- (3) 実験実習など体験学習を重視して豊かな創造性と実践力を養成する。
- (4) 論理的な思考力、コミュニケーション能力、プレゼンテーション能力を養成する。
- (5) 情報技術の進展に対応できるよう、全学科において情報リテラシーの向上をはかる。
- (6) 豊かな教養と倫理観を身につけ、地球的な視野で人類の幸福のために貢献できる能力を養成する。

#### 2. 2. 各学科の教育目標

一般科目、各学科、専攻科は各種資格の獲得を奨励するとともに教育目標を次のように掲げている。

##### (1) 一般科目

- ①人文・社会・保健体育系科目を充実し、心身ともに豊かな人間性と倫理観を育成する。
- ②理数系科目では実験・実習の体験的学習を重視し、理論と実践に導かれた創造性と実践力を育成する。
- ③日本語・英語教育を充実し、国際的に活躍できる技術者としてのコミュニケーション・プレゼンテーション能力の向上を図り人間力を育成する
- ④「くさび形」教育課程の長所を活かして、専門科目との連携・融合を図り、専門科目学習への動機づけを推進する。

##### (2) 各学科の教育目標

各学科共通の目標としては、次の項目が挙げられる。

- ①応用数学、応用物理、情報処理などの基礎科学を充実し、工業の基礎となる各学科特有の基礎科目を修得することにより、技術者としての基礎能力を育成する。
  - ②創作実習・工作実習・工学実験などの実技演習科目を早期から習得することにより、計画、遂行、データ解析などの実践力や創造性を培い、卒業研究では自学自習能力と問題解決能力を育成する。
- さらに、各学科は学科独自の目標として次のことを掲げている。
- ①機械工学科では、材料学などの専門科目の他、電気電子工学、制御工学などを修得し、メカトロニクス技術とシステムデザイン能力を育成する。
  - ②電気電子工学科では、電力工学などの電気系分野、電子工学などの電子系分野および通信工学・情報工学などの情報・通信分野の3分野での幅広い能力を養成し、自身で課題の追求や解決できる技術者を育成する。
  - ③電子制御工学科では、専門科目のほか機械概論などを修得し、情報制御技術の総合化と電子制御システムの創成能力を育成する。
  - ④物質工学科は4年から物質、生物の2コースに分かれる。物質系では無機、有機などの専門科目を修得し、生物系では化学を基礎に生物工学や培養、遺伝子工学の修得を通じて、化学、医薬品、食品工業界で活躍できる人間性豊かで創造性に富む技術者を育成する。

## 2. 3. 専攻科の教育目標

準学士課程教育を基礎に専攻科課程では、さらに2ヶ年の教育課程での目標を次のように掲げている。

- ①自己の専門分野（機械工学・電気電子工学・物質工学）について、より深い専門性を養う。
- ②他の専門技術分野に関する基礎知識と最新の知識も身につけ、複合化、高度化した工学分野について複眼的な課題探求能力と問題解決能力を養成する。
- ③地球的な視野での倫理観と豊かな創造性、実践力を養成する。
- ④国際水準の技術者を目指す。

## 2. 4. 専攻科の内容

専攻科では、グローバル化した社会において、高度化、複合化した工学分野の諸問題を解決して「もの創り」を行うために、各分野（機械工学、電気電子工学、情報工学、化学・生物工学）について深い専門性を養いつつ、先進的な他の専門分野の知識と技術を身につける複合的な教育を行うことにより、複眼的な問題解決能力を備えた創造性豊かな、世界に通用する「もの創り技術者」を育成する。即ち、複眼的視野を有し、それぞれの専門分野で“もの創り”に対応できる技術者の育成を目指しており、専門分野（工学系）ごとの具体的内容は以下の通りである。

### (1) 機械工学系

あらゆる産業の根幹をなす機械工学では独創的研究開発を展開するための基礎科学である場の力学、粘性流体力学、熱流動工学、機械振動論などの力学関連の専門科目を中心に、機械要素の設計・製作・制御に関連した精密加工特論、工業計測学、メカトロニクス工学などを修得する。さらに、情報、バイオ、環境などの分野横断的な科目も修得することにより、先進的でシステムデザイン能力を有する技術者を養成する。

### (2) 電気電子工学系

エレクトロニクス・コンピュータ技術の基礎となる数理科学系科目を中心に、材料科学や生産システム工学など幅広い分野・領域の科目を修得し、産業界での設計・生産や研究開発分野の先進的技術者として、多面的かつ総合的に寄与できる基礎能力を涵養する。さらに、特別研究などを通じて、新規分野の開拓能力、高い問題解決能力を培い、システム創成能力を有する実践的技術者を養成する。

### (3) 情報工学系

コンピュータおよびネットワークなどの情報技術系およびものづくりの基盤となる電子制御系の専門科目を中心に、環境、バイオなどの学際的な科目を修得し、複眼的な視点を身につける。さらに特別研究などにより、情報技術と電子制御の融合技術、創成技術を修得する。これらの習得を通して、情報技術に関する高度な専門知識を、電子制御技術へ融合的に応用し、人にやさしい知的情報処理システムを創成できる研究開発型技術者を育成する。

### (4) 化学・生物工学系

付加価値の高い素材・製品の研究開発と生産技術を中心とする化学工業の分野と、医薬品等の製造で実用化が図られている先端のバイオ技術分野にわたって幅広い高度な専門知識を修得する。さらに、特別研究などを通じて環境・エネルギー問題への化学・生物学的見地から対処できる能力を養い、各種分析技術や材料開発を含めた関連の技術分野における開発・研究に従事できる創造的技術者を養成する。

## 2. 5. 卒業、修了時に達成される基本的な成果

本校の教育課程は、準学士課程、専攻科課程の教育目標にそって系統的に配置されている。これを低学年から順に学修することにより、以下の基本的成果を身につけることができる。

### (1) 準学士課程

明確な職業意識と自ら学習する能力、技術者としての基礎知識・技能、基礎学力・専門知識と専門技術及び自ら課題を探究し分析・解決する基礎能力、豊かな創造性と実践力、論理的思考力とコミュニケーション能力、情報技術と情報リテラシー、豊かな教養と倫理観などを身につけることができる。

### (2) 専攻科課程

準学士課程を基礎としたより深い専門知識・専門技術が身につく。さらに他の専門分野並びに総合創造実験、総合創造演習などを学修することにより複眼的な課題探求能力と問題解決能力、創造性・実践力の素養が身につく。また地球的視野と倫理観をもつ技術者として国際的に活躍できる基礎を身につけることができる。

### iii 自己評価の概要（対象高等専門学校から提出された自己評価書から転載）

#### 基準 1 高等専門学校の目的

本校では、創設時に学校の目的を定め、それが現在に至るまで貫かれている。また、学校ならびに学科ごとに養成したい人材像を定めるとともに、卒業（修了）時に身につけるべき資質・学力を定め、学生が本校において学修する際の具体的な指針を示している。これらの学校の目的は、高等専門学校の設置の趣旨及び学校教育法における高等専門学校の目的を踏まえて定められており、教育理念及び教育目標についても学校の目的との関連を考慮して策定されている。

これらの目的、教育理念、教育目標を構成員（教職員及び学生）に対して周知させる取り組みは適切に行われており、アンケートによりその周知の状況を把握している。また、これらの目的は本校ウェブサイトや募集要項や学校要覧等に掲載されており、社会に対して広く公表されている。

#### 基準 2 教育組織（実施体制）

準学士課程の4学科（機械工学科、電気電子工学科、電子制御工学科、物質工学科）並びに専攻科課程は、ものづくりの基盤を支える技術者としての知識を身につけ、創造性や実践力に富み、豊かな教養と人間性、国際性を備え社会に貢献できる人材を育成するという教育目的に沿った編成になっている。さらに、地域との共同研究や技術開発及び技術教育や学習支援を行う地域共同テクノセンターや情報処理教育推進のための情報処理センターを設置し、本校の教育の目的達成の支援を行っている。

教育活動を展開する上で、教育活動全体を審議・検討するために各種委員会や会議等を設け、相互に連携して活動している。また、一般科目教員の専門学科の学科会議への列席や一般科目と専門科目間の連絡会議などにより、教員間の連携が図られている。さらに、教育活動を円滑に実施するために、教務主事室、学生主事室及び学生課等の事務職員が緊密な協力をとりつつ、担任の業務・クラブ顧問教員の支援を行っている。また、学生相談室を設け、担任の業務の支援を行っている。

#### 基準 3 教員及び教育支援者等

準学士課程の教育を遂行するための一般科目と専門科目教員は、研究や教育実績及び実務経験に基づく専門性を活かして配置されている。また、専攻科は基本的に専任教員または学位授与機構の資格審査合格教員で構成しており、適正な配置となっている。教員の採用及び昇任については、教員選考規則に基づき推薦委員会、教員資格審査委員会の議を経て選考しており適切である。

教員の教育活動評価は、ファカルティ・ディベロップメント（FD）委員会並びに教員顕彰実施要項により行い、学生による授業評価アンケート、意見要望書、公開授業、教員相互評価等を定期的に行っている。学生の意見要望書には、全科目担当教員が要望に答えて改善点を学生にフィードバックする等の適切な取り組みがなされている。また各教員は「自啓録」を用いて、年度の反省と次年度の計画を校長に報告し、学校の教育方針との整合性を図っている。このように教員の教育方法を改善するシステムが適切に機能している。また、その教員組織を活性化する措置として、優秀教員を表彰する制度も設けられている。

さらに、学生課の教育支援係と生活支援係、寮務係、総務課の図書係及び技術職員が、各主事室等と連携しながら本校の教育活動を支援している。

#### 基準 4 学生の受入

学生の受入について、入学者受入方針（アドミッション・ポリシー）を明確に定めており、全教員について

は、それを明記した「教員必携」を配布して周知を行っている。また、職員や入学希望者についても「学生募集要項」や学校紹介リーフレット、本校ウェブサイト等に明記して広く公表している。

入学者の選抜は、準学士課程1年への入学、準学士課程4年への編入、専攻科への入学に対する要項を明確に定めており、それによって学力試験や面接試験等を適切に実施し、入学者選抜判定会議において公正に可否を決定している。また、それぞれの入学者選抜の方法は対応する委員会で検討・改善を行っている。

準学士課程における各学科の実入学者数は入学定員とほぼ同じである。また、専攻科課程の実入学者数は定員の平均約1.6倍となっているが、十分な教育環境が確保されており教育に支障はない。

このように、入学定員と実入学者数との関係を適正に維持している。

## 基準5 教育内容及び方法

### <準学士課程>

本校の教育目標に沿って、学科ごとに授業科目の適切な配置や学年間での関連を考慮したくさび形カリキュラムの教育課程となっており、教育内容の体系的性が確保されている。各科目の授業内容に関しても、全体として教育課程の編成の趣旨に沿っている。各科目は、それぞれの教育目標を十分に実現できるように、講義、実験、実習、演習が適切な授業形態となっている。

シラバスには授業時間ごとに教育内容についてのキーワード等、必要な事項を記載している。シラバスの作成について、ウェブサイト上で容易に作成できる「シラバス作成支援システム」を本校独自に構築している。

創造性を育む教育方法として、授業内容にもつくりやプレゼンテーションを考慮した「創作実習」を全学科1年次に実施している。4年次にはインターンシップとして「工場実習」を実施しており、実習報告書の提出並びに実習報告会を行い、活用している。

教育課程の編成において人間の素養の涵養を図るため、1～3年次に「特別活動」を実施するとともに、4、5年次においては、マナー講習会、各種講演会を実施し、技術者・社会人として必要な心構え、倫理観について教育している。また、2年次は日帰りの企業見学、3年次には一泊研修旅行で長崎県近郊の企業見学を行い、4年次では4泊5日の海外の工場見学を実施している。

成績評価基準、進級・卒業判定に関する基準を規定しており、学生便覧に掲載するとともに、本校ウェブサイト上で閲覧可能となっている。これらは、入学直後のオリエンテーションや「特別活動」などで説明し、学生へ周知されている。単位認定、進級・卒業判定に関しては、規則に則り適切に実施されている。

### <専攻科課程>

専攻科の授業科目は、各専門分野についてさらに深い専門知識、他分野の専門的基礎知識を学ぶ複合型教育による「もの創り技術者」を育成すべく、「一般科目」「専門基礎科目」「専門科目」から構成され、適切に配置されており、準学士課程との連携も考慮している。

授業形態は講義形式を主として、実験・演習形式の授業も適宜配置している。受講学生数が少人数であることから、ゼミ形式の授業や、学生による発表を取り入れている。英語でプレゼンテーションを行う「応用コミュニケーション」等もある。学術提携している海外の大学への短期留学が行われており、選択科目の「インターンシップ」として単位を認定している。

また、実践的な複合型もの創り教育として、「総合創造実験」「総合創造演習」「技術者総合ゼミ」など効果的な授業を展開している。特に、「総合創造演習」では、創造性を育む教育として、異なる系の学生3～4人の班を編成し、マイコン制御の自律移動型マシンを製作する一連の工程が経験できるように工夫がなされている。シラバスは、準学士課程と同様に作成され、公開している。

「特別研究」の指導は、一人の学生に対し正副2名の教員が担当し、充実した指導体制となっている。指導

## 佐世保工業高等専門学校

教員が「研究日誌」により定期的に進捗状況を確認・指導し、審査・発表会等を実施して指導・評価を行っている。なお、全員に学協会等での発表を義務付けており、その成果として、学協会で優秀講演賞等を受賞している。

成績評価・単位認定や修了の判定に関する規定を定め、「専攻科履修の手引き」および本校ウェブサイト掲載により学生への周知を図っている。単位認定・修了に関しては、規則に則り、慎重かつ厳格な運用のもと認定・判定を行っている。

### 基準6 教育の成果

本校では、教育目標に対する各科目の役割を明確に定めており、すべての科目を修得することで高等専門学校として、学生が卒業（修了）時に身に付ける学力や資質・能力が身に付いたと見なすことができる。さらに、その達成状況を把握・評価するために、年4回の試験を行っている。これらの試験の結果は、教員だけでなく学生も、ポートフォリオによってその達成状況をいつでも把握・評価することができるようになっている。

準学士課程・専攻科課程においては、単位取得率、進級率及び卒業（修了）率のいずれも高く、卒業研究・特別研究の内容・水準は学協会発表レベルであり、学協会により表彰されるものもある。

卒業生・修了生ともに、そのほとんどが大学の工学系学部や大学院の工学系研究科への進学および技術系職種での就職である。

卒業生・修了生ともに、アンケートの結果から教育目標を概ね達成している。

5年毎に修了生が進学した大学院及び就職した企業に対してアンケートを行っており、本校の修了生が在学中に身に付けた学力や資質・能力等に関する意見聴取を実施している。そのアンケート結果から、本校の修了生が在学中に身に付けた学力や資質・能力等に大学院及び企業が満足していることが分かる。

### 基準7 学生支援等

学習支援に関しては、以下のことが挙げられる。

学生がスムーズに学習を進めるために、新入生に対するオリエンテーションやホームルームを利用したガイダンスが実施されている。各科目担当教員がシラバスの内容を説明することに加え、学生は本校ウェブサイト上でも自由に閲覧できるシステムが整備されている。自主的学習を計画する「学習の記録」「自己点検表作成支援システム」や直接相談・助言を行うオフィスアワー等による体制が整備され、機能している。卒業研究や特別研究においては、「研究日誌」でその進捗状況を担当教員が適宜把握している。放課後等に学生が自己学習や部活動等に利用できるスペースとして、授業時間外の教室や図書館・情報処理センター第1演習室・CAD室等が用意され、福利厚生施設「敬愛館」は学生のキャンパス生活の場として利用されている。ニーズを把握する支援体制は、離島を含む保護者懇談会、校内設置の意見箱等、数多く整備されている。また、資格試験・検定試験を受検するための支援体制も整備されており、計画的な受検を促している。外国人留学生に対する学習支援として、チューター制度、留学生専用カリキュラム等が整備されている。発達障害又はその傾向のある学生に対する具体的な支援として、「特別支援教育部会」を定期開催して具体的な対策を講じている。また、教育支援員を配置する制度が整備されている。学生主事室を中心とした全教員が、各種学校行事やクラブ活動等、学生会の様々な活動を人的に支援することで、適切な責任体制のもとに機能している。クラブ活動に必要な設備・場所は学校により整備され、その為の予算も学校により適切に配分され、機能している。

生活支援に関しては、以下のことが挙げられる。

生活や経済面に係わる指導・相談・助言を行うために、各主事室・学級担任・保健室・学生相談室が支援体制を敷いている。外国人留学生に対しては、学寮における生活面の支援を行う体制が整備されている。発達障害又はその傾向のある学生に対する具体的な支援として、学習面と同様に「特別支援教育部会」が機能してい

る。設備面では、バリアフリー化した出入り口等が整備されている。学生寮においては、寮務主事室の指導のもと寮生会が中心となって生活・学習時間等の日課の管理を円滑に行っている。また、寮生会は、積極的に地域交流や国際交流を行っている。各学科・専攻科・キャリア教育支援室・学級担任等による進路指導体制を整備し、学生への助言指導や本校ウェブサイト上で情報の提供等を行っている。現在までほぼ 100%の就職進学率を維持し、学生の就職・進学などの進路指導を行う体制が十分に整備されている。

## 基準 8 施設・設備

準学士課程・専攻科課程の学生を教育するにふさわしい施設・設備を有し、高等専門学校設置基準に規定される校地及び校舎、図書館などの施設が整備され、有効に活用している。

平成 25 年度の電気電子・物質工学科棟の改修工事により、本校校舎の耐震化が完了する。これにより、校舎の安全化がさらに進むことになる。実習工場、実験設備等の使用に関しては、各学生ならびに教職員に「安全の手引き」等を配布し、安全教育にも取り組んでいる。主要な建物入口には段差解消スロープを、管理棟校舎と図書館及び改修がなされる電気電子・物質工学科棟にはエレベータを設置している。環境面においては、太陽光パネルによる電力の利用や「電力の見える化」により、学校全体として省エネ対策に取り組んでいる。

情報処理センター演習室、CAD 室には多くの教育用パソコンを備え、また、教室・実験室・教員室などに設置されているパソコン等も、それらのほとんどが有線 LAN 及び無線 LAN により校内ネットワークに接続している。これらの利用においては、定められた各種情報セキュリティ規程のもとで適切に利用・運営が行われている。

蔵書は日本十進分類法により系統的に整理している。また、選書に対して学生の要望を積極的に取り入れる取り組みとして、学生の本のリクエスト募集、学生選書委員による選書を行っている。

## 基準 9 教育の質の向上及び改善のためのシステム

教育活動の実態を示すデータは各担当部署で随時収集され、「教育データベース」に蓄積されている。また、学生の成績評価に関する定期試験解答用紙等は適切に保管するシステムも確立している。そのデータを基に点検・評価する各種委員会を設置しており、適切に評価できる体制が整っている。

学校の構成員からの意見聴取は各種アンケート等によって行っている。学外関係者に対しても、同様にアンケートを実施している。特に、保護者に対しては、後援会総会で直接学校との意見交換が行えるよう配慮するとともに、ウェブサイトを紹介した意見聴取システム「佐世保高専意見箱」を運用している。これらの結果に対し、新たに定めた自己点検・評価実施要領に従い、学校として策定した中期計画、年度計画に基づいて、教育の状況に関する自己点検・評価が実施されている。

教育の質の向上や改善を図るためのシステムとして、各種委員会や会議等が設けられている。このシステムは、運営委員会を中心として、教務、厚生補導、学寮、専攻科等の主要な委員会並びに各学科の定例会議などで、随時教育の点検を行い、継続的改善を行っている。

FD 委員会は、授業評価アンケートに対する全教員の対応・改善活動状況を把握している。また、授業評価アンケート結果を踏まえた各教員によるコメントを教室に掲示している。さらに、各教員は、授業評価アンケート・公開授業報告書等を参考にした授業改善についての「自啓録」を作成し、校長に提出している。

教員独自の研究活動や企業等との共同研究活動の成果は、学協会等における口頭発表や論文集として公表されており、それらは卒業研究や特別研究に反映され、さらに授業における教育の質の向上にも活用されている。

教育支援者に対する研修に関して、資質の向上のために FD 委員会を中心として学校全体で支援する取り組みが行われ、その結果として学内外の研修会に積極的に参加している。

## 基準 10 財務

本校は、平成 16 年 4 月の独立行政法人化により、国から現物出資された土地及び施設・設備を保有している。事業費においても、授業料・入学料等の自己収入及び文部科学省から高専機構を通じて交付される運営費交付金が安定的、継続的に確保されていることから教育研究活動を安定して遂行するための財務基盤が確保されている。また、校長指示の下、教員への新たな教育・研究の取り組みによる科学研究費補助金や、地域共同テクノセンターを基軸とした産学官民連携活動による受託研究費等の外部資金獲得も精力的に行われている。

施設整備については、「キャンパスマスタープラン 2010」に基づき、概算要求事業や高専機構の営繕要求事業について、予算要求及び施設整備を計画的に行っている。設備整備においても設備整備マスタープランに基づき、校長の決定により優先度を考慮した予算要求を行い、予算確保に尽力している。

予算執行については、校長の指示の下、学内予算配分方針に基づき適正に執行されている。さらに教育方法改善及び研究活性化、教育環境充実等を図るため、校長裁量経費を設けている。なお、本校では、高専機構から配分された予算額を基に予算執行をしているため、収支は均衡しており、支出超過にはなっていない。

財務状況については、各年度末における資産・負債の残高並びに損益に関し真正な数値を把握するための各帳簿の締め切りを行い、資産の評価、債権・債務の整理、その他決算整理を行った後、所定の手続きに従って決算数値を確定し高専機構本部に報告しており、これを受けて高専機構理事長は、高専機構全体としての財務諸表等を作成し公表している。

財務に対する会計監査については、独立行政法人通則法及び機構会計規則に明確に定められており、毎年度実施される公的研究費等の管理・監査実施方針に基づく高専相互会計内部監査や数年毎に実施される高専機構からの監事監査、内部監査や会計監査人、会計検査院による実地検査が適正に実施されている。

## 基準 11 管理運営

本校では、校長の職務、各主事の役割を学則に明確に規定し、また、各種の委員会や教員会議についてもその役割を明確に規定している。各委員会などで審議した事項は、運営委員会の審議を経て校長が意思決定を行っており、校長が全体を把握しリーダーシップをとれる体制となっている。また、事務組織についても、事務組織規程等を定め、規定に則ってその体制が系統的に組織されている。これにより、教員と事務職員の連携の下に管理運営に関する各種委員会及び事務組織が効果的に活動している。さらに、危機管理に関しても同様に規定で定め、必要に応じて校長を本部長とする危機対策本部を設置し、対処する体制となっている。

学校全体の総合的な活動に対しての自己点検・評価は、自己点検・評価委員会により適切に行われ、その結果は、自己点検・評価報告書、外部評価報告書として、冊子や本校ウェブページで公表されている。また、第三者評価の一つである JABEE の継続審査を受け、認定も得ている。外部の有識者により組織された外部評価委員会が定期的開催され、「外部評価報告書」を刊行している。学校の活動を総合的に評価・改善するシステムが整備されている。このシステムは、評価結果をフィードバックし、目的達成に向けた改善へと結びつける PDCA サイクルとして機能している。

本校では、海外協定校との学生の相互派遣プログラムを継続的に実施している。さらに、「企業技術者等活用プログラム」やインターンシップも実施するなど、外部教育力を有効に活用している。

本校の教育研究活動等の状況について、本校ウェブサイトで情報を発信し、アクセスしやすい手段を講じている。また、「研究報告」や「佐世保高専技術シーズ集」、「研究者情報システム」を本校ウェブサイトで公開することにより、教育研究活動を広く社会に発信している。

#### iv 自己評価書等

対象高等専門学校から提出された自己評価書本文については、機構ウェブサイト（評価事業）に掲載しておりますのでご参照下さい。

機構ウェブサイト <http://www.niad.ac.jp/>

自己評価書 [http://www.niad.ac.jp/sub\\_hyouka/ninsyou/hyoukahou201403/kousen/no6\\_1\\_3\\_jiko\\_sasebo\\_k201403.pdf](http://www.niad.ac.jp/sub_hyouka/ninsyou/hyoukahou201403/kousen/no6_1_3_jiko_sasebo_k201403.pdf)